

# 明石市交通バリアフリー 道路特定事業計画

国土交通省  
兵庫県  
明石市

## 目 次

1	道路特定事業計画の作成趣旨と基本方針 .....	1
	( 1 ) 道路特定事業計画作成の趣旨 .....	2
	( 2 ) 整備目標年次 .....	2
	( 3 ) 整備の基本方針 .....	2
	( 4 ) 道路特定事業計画の作成にあたっての留意点 .....	2
2	重点整備地区の区域及び特定経路 .....	4
	( 1 ) 特定経路一覧表 .....	5
	( 2 ) 重点整備地区の区域及び特定経路 .....	6
3	特定経路の路線別事業計画 .....	9
4	参考資料 .....	57
	・明石市交通バリアフリー道路特定事業計画策定委員会 .....	58

# **1 道路特定事業計画の作成趣旨と基本方針**

## ( 1 ) 道路特定事業計画作成の趣旨

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の実現に向け、旅客施設や駅前広場、車両などのバリアフリー化を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(平成12年法律第68号。以下「交通バリアフリー法」という。)が施行されたことにより、明石市では、JR明石駅・JR西明石駅・JR魚住駅の3地区を重点整備地区とする「明石市交通バリアフリー基本構想」(以下「基本構想」という。)を平成14年3月に策定しました。

そして、このたび、この基本構想を受けて、交通バリアフリー法第10条に基づき、国土交通省、兵庫県、明石市が共同で、道路管理者が実施する道路等のバリアフリー化事業(道路特定事業)をとりまとめ、「明石市交通バリアフリー道路特定事業計画」を作成しました。

今後は、この事業計画に基づき、重点的・一体的に重点整備地区内の道路等のバリアフリー化を進めて参ります。

## ( 2 ) 整備目標年次

整備目標時期は、平成22年(2010年)を基本とします。

## ( 3 ) 整備の基本方針

本事業計画に基づくバリアフリー化事業の実施にあたっては、国が定めた「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」(以下「基準」という。)に基づく「道路の移動円滑化整備ガイドライン(国土交通省道路局企画課監修)」に沿った整備を図ります。ただし、地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合は、可能な限り基準等に沿った整備に努めます。

#### (4) 道路特定事業計画の作成にあたっての留意点

基本構想に定められた重点整備地区3地区の特定経路 について、各路線ごとに  
バリアフリー化事業の計画を盛り込んでいます。

特定経路：駅から官公庁施設、福祉施設などの主要な公益的施設までの経路

本整備計画には、交通バリアフリー法第12条に定める駅前広場、通路等の一般交  
通施設の整備などについても、あわせて計画に盛り込んでいます。

特定事業計画の策定にあたっては、国・県・市の道路管理者、公安委員会及び公共  
交通事業者で構成する「明石市交通バリアフリー道路特定事業計画策定委員会」を設  
置し、3回の委員会開催により最終計画案を取りまとめ、P Iを実施した後、「明石  
市交通バリアフリー道路特定事業計画」を策定したものです。

なお、基本構想策定時に高齢者、身体障害者等を始め関係者からいただいたご意見  
については、十分に反映しております。

(注) 本事業計画は、現時点での整備事業計画を定めたものであり、今後の各事業の進  
捗状況、さらには社会情勢の変化等により、変更することがあります。

## 2 重点整備地区の区域及び特定経路

## 特定経路一覧表

### (明石地区)

番号	路線名	延長(m)
<b>国道(国管理)</b>		
	国道2号	1,250
	国道28号	270
小計		1,520
<b>主要地方道・県道(県管理)</b>		
	主要地方道 明石神戸宝塚線 1	835
	主要地方道 明石神戸宝塚線 2	305
	主要地方道 明石神戸宝塚線 3	260
	一般県道 明石高砂線	170
	主要地方道 明石停車場線	90
小計		1,660
<b>市道(市管理)</b>		
	大明石1号線	270
	明石中央49号線	130
	太寺上の丸44号線	735
	太寺上の丸11号線	340
	明石中央45号線	325
	大明石40号線	85
	明石中央37号線	225
	明石中央35号線	183
	明石中央12号線	670
	明石中央4号線	240
	明石中央52号線	120
	明石中央56号線	270
	大蔵町41号線	180
	太寺上の丸14号線	305
	明石中央44号線(明石駅前広場)	70
小計		4,148
合計		7,328

### (西明石地区)

番号	路線名	延長(m)
<b>国道・主要地方道・県道(県管理)</b>		
	国道250号	35
	主要地方道 神戸明石線	410
	県道 西明石停車線	100
小計		545
<b>市道(市管理)</b>		
	西明石25号線	70
	西明石173号線(新幹線駅前広場)	80
	西明石173号線(西明石駅前広場)	145
	西明石102号線	320
	西明石29号線(自由通路含む)	50
	西明石78号線	175
	藤江12号線	25
	西明石253号線	85
小計		950
合計		1,495

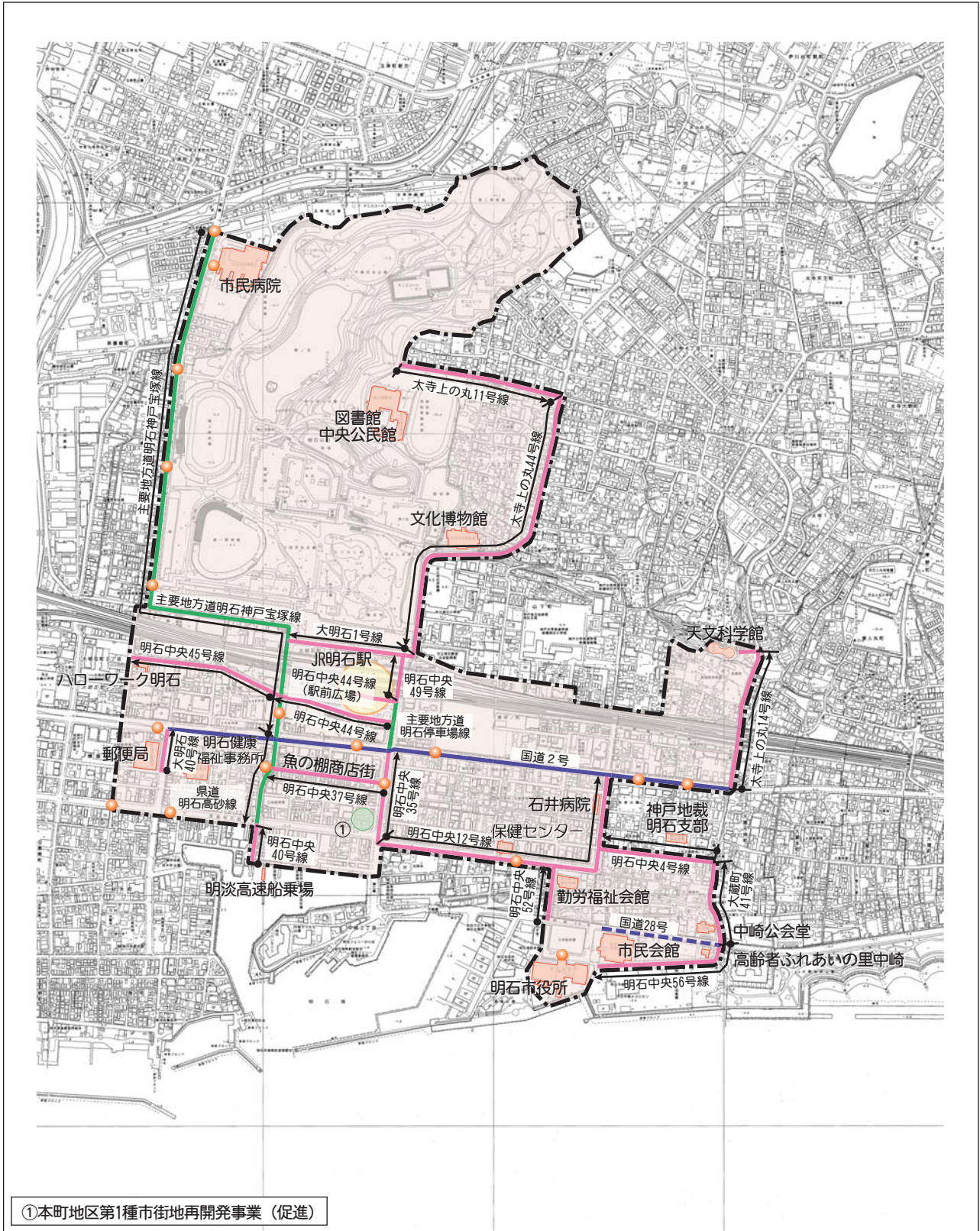
### 〔魚住地区〕

番号	路線名	延長(m)
<b>市道(市管理)</b>		
	魚住124号線	670
	魚住124号線(魚住駅前広場)	
	魚住99号線	185
	魚住97号線	60
	魚住96号線	105
	魚住95,93,19,210号線	340
	魚住89号線(魚住駅南広場)	260
	魚住232号線	100
小計		1,720
合計		1,720

国管理道路	1,520
県管理道路	2,205
市管理道路	6,818
合計	10,543

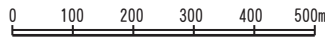
は準特定経路(基本構想の中で、位置づけられた特定経路を補完する経路)を表わす。

# ■明石駅周辺地区



	重点整備地区		駅前広場
	特定経路（国道）		バス停
	//（県道・主要地方道）		移動円滑化を図る施設
	//（市道）		面的整備
	準特定経路（国道）		
	//（県道・主要地方道）		
	//（市道）		

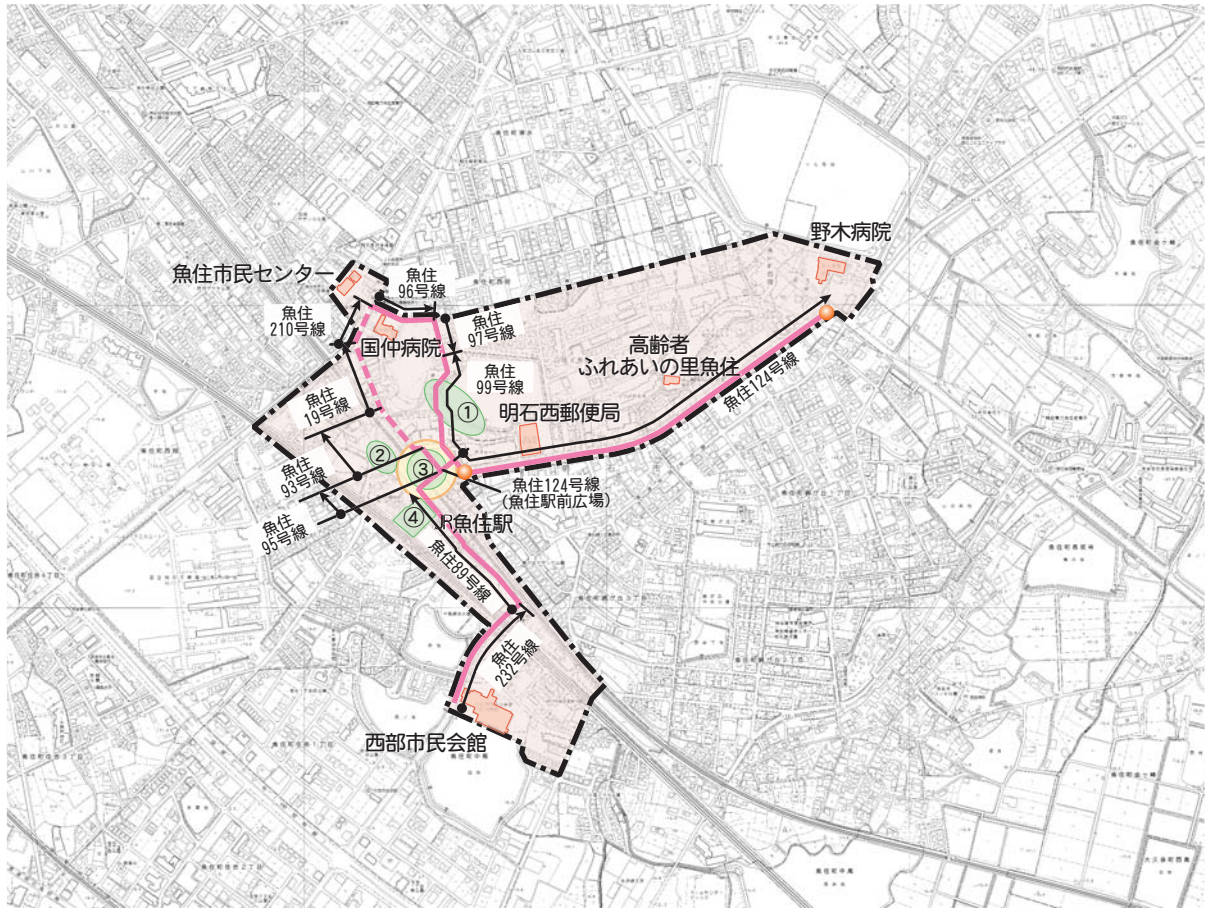
準特定経路とは基本構想の中で特定経路を補完する経路として位置付けられたものです。










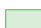







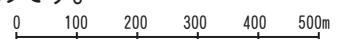
## ■魚住駅周辺地区



- ① JR魚住駅北駐輪場（整備）
- ② JR魚住駅南駐輪場（整備）
- ③ JR魚住駅（橋上化）
- ④ JR魚住駅駅前広場（整備）

	重点整備地区		駅前広場
	特定経路（国道）		バス停
	//（県道・主要地方道）		移動円滑化を図る施設
	//（市道）		面的整備
	準特定経路（国道）		
	//（県道・主要地方道）		
	//（市道）		

準特定経路とは基本構想の中で特定経路を補完する経路として位置付けられたものです。



### **3 特定経路の路線別事業計画**

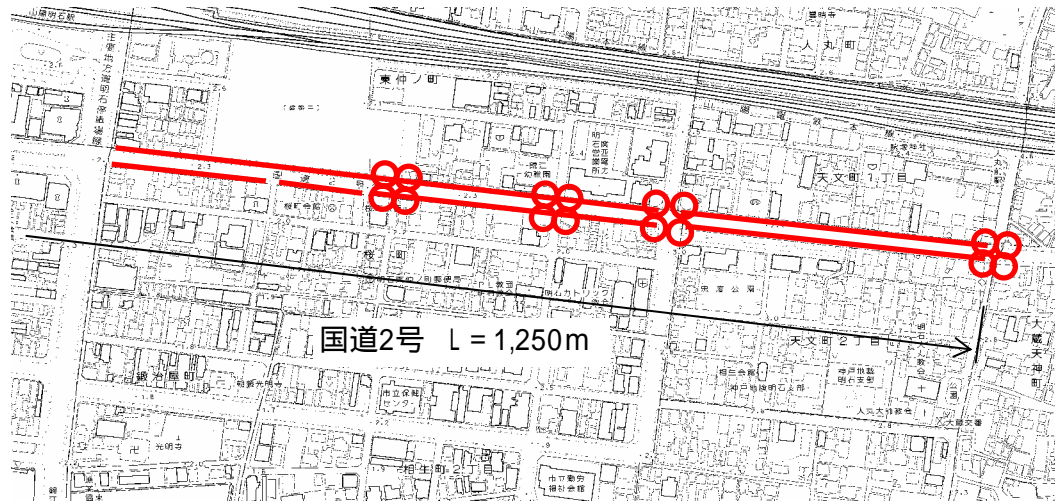
明 石 地 区

( 国 道 )

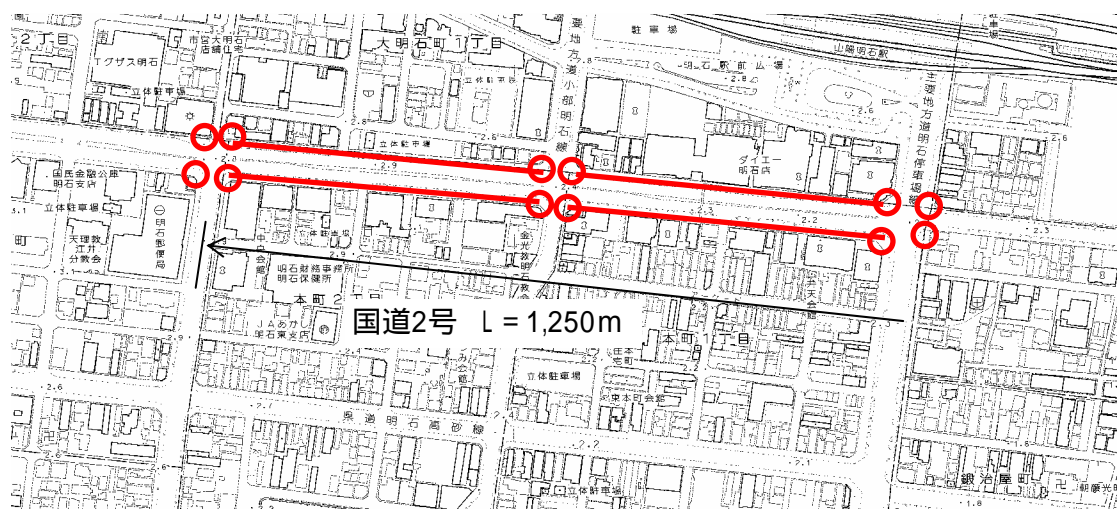
国道2号  
 事業区間(始点 ~ 終点 )  
 延長( 1,250 )m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	28(箇所)	H18年度	H19年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置・変更	2,240(m)	H18年度	H19年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



主要地方道明石停車場線より東側

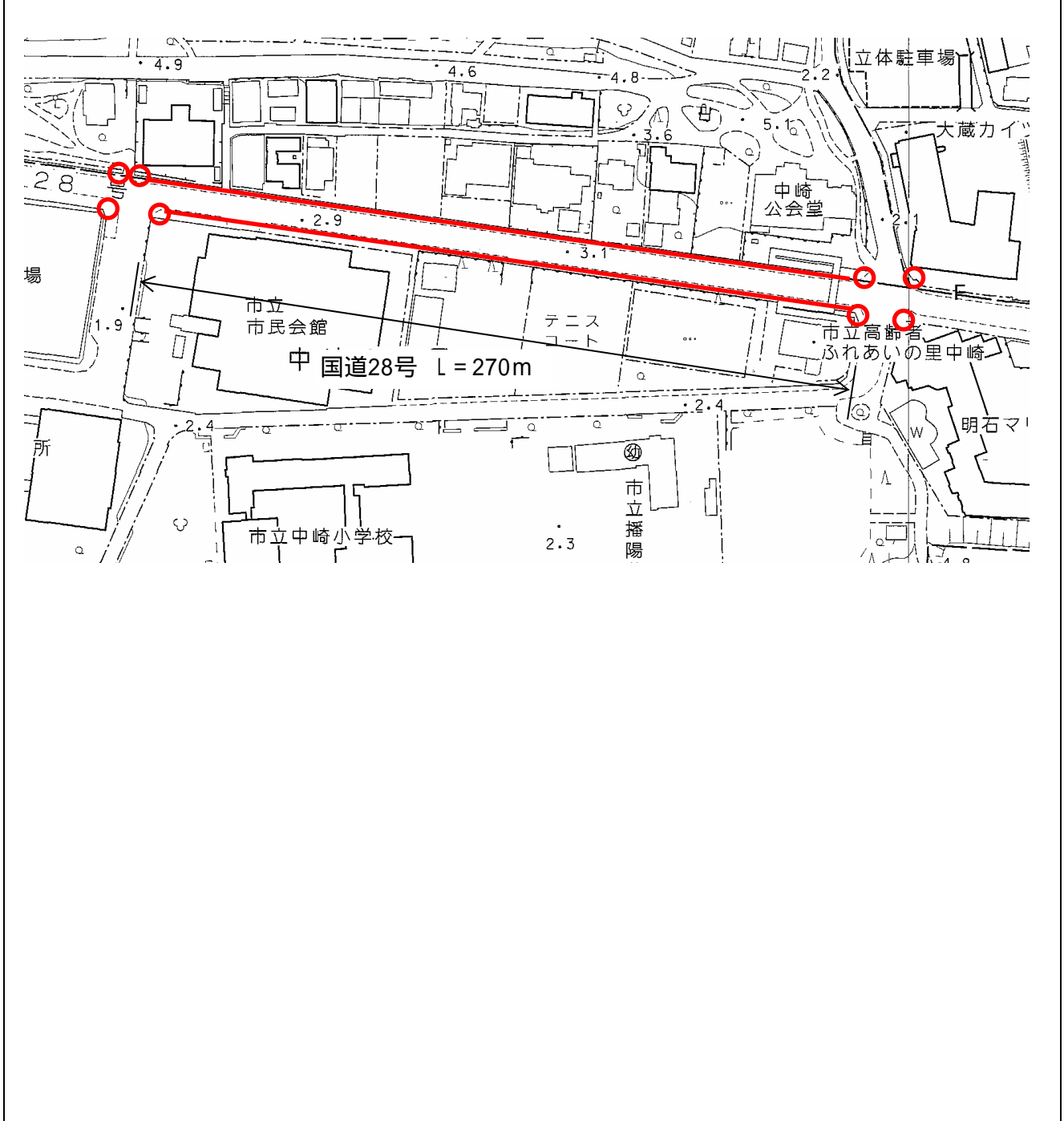


主要地方道明石停車場線より西側

凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善		凡例	
	視覚障害者誘導ブロックの変更	—		

国道 28 号 事業区間 ( 始点 ~ 終点 ) 延 長 ( 270 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの変更	515 ( m )	H19 年度	H19 年度	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	8 ( 箇所 )	H19 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 準特定経路



凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—	凡例	
	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善			

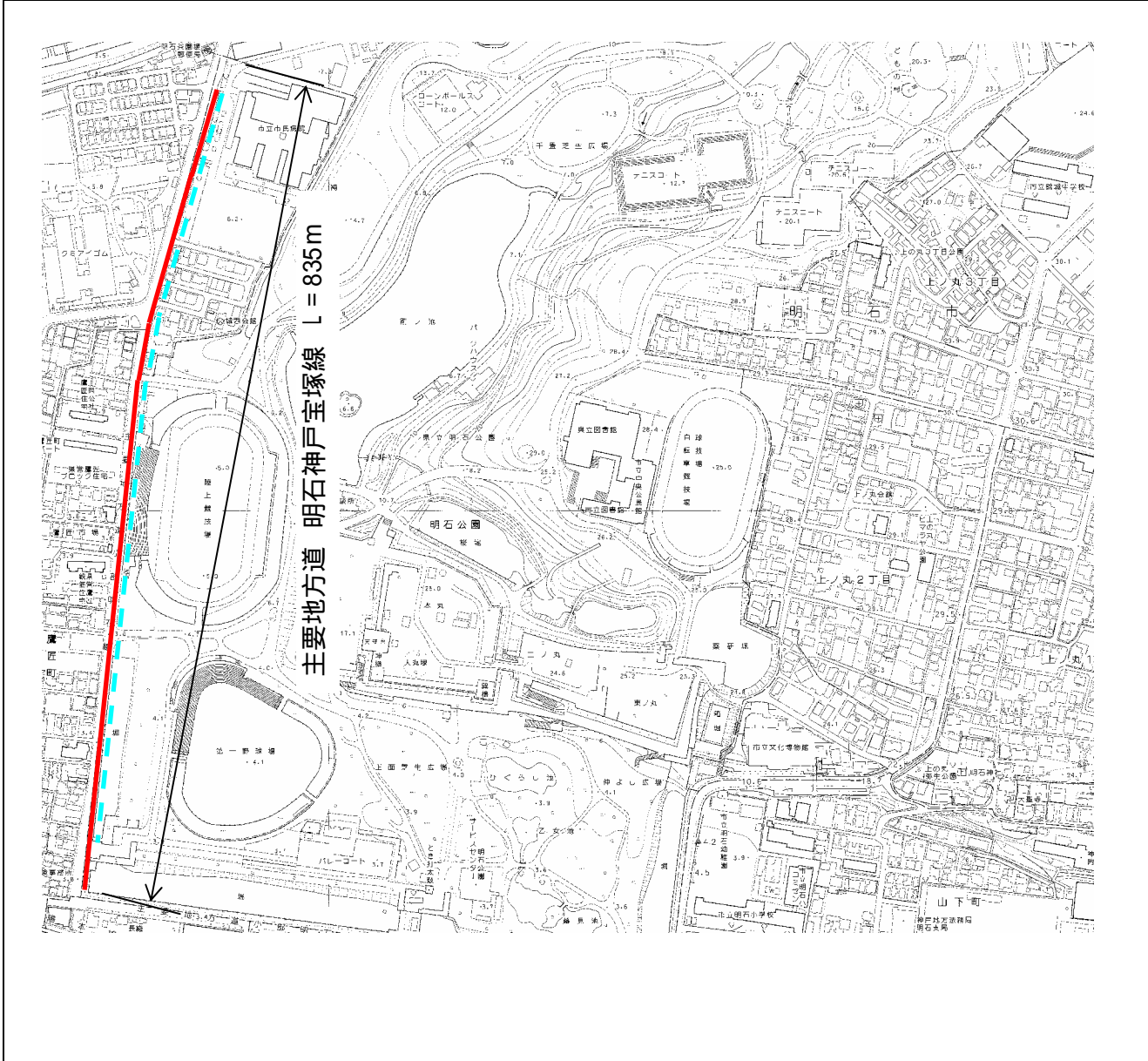
明 石 地 区

( 主要地方道・県道 )

主要地方道 明石神戸宝塚線 1  
 事業区間（始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 835 ) m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
縁石の変更	720 ( m )	H20 年度	H22 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	770 ( m )	H20 年度	H22 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	縁石の変更		凡例	
	視覚障害者誘導ブロックの変更			

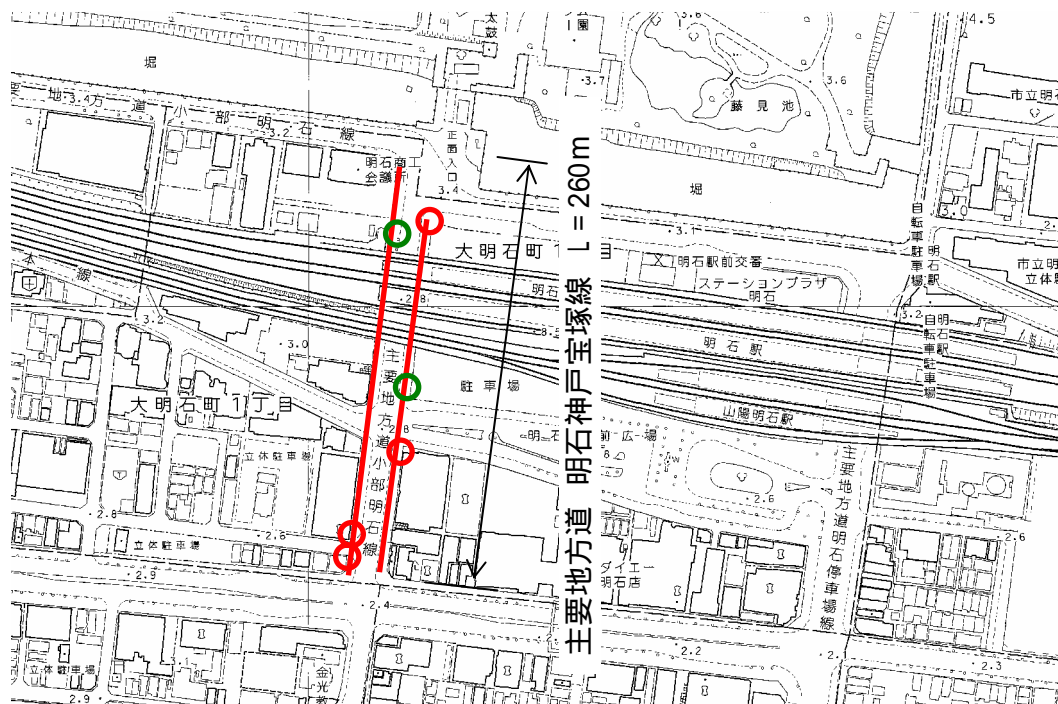




主要地方道 明石神戸宝塚線 3  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 260 ) m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の解消	4 (箇所)	H20年度	H22年度	
歩道乗入れ部の段差、勾配の解消	2 (箇所)	H20年度	H22年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	450 (m)	H20年度	H22年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—
	歩道乗入れ部の段差、勾配の解消				

一般県道 明石高砂線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延長 ( 170 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の解消	4 ( 箇所 )	H20 年度	H22 年度	
歩道乗入れ部の段差、勾配の解消	10 ( 箇所 )	H20 年度	H22 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	240 ( m )	H20 年度	H22 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

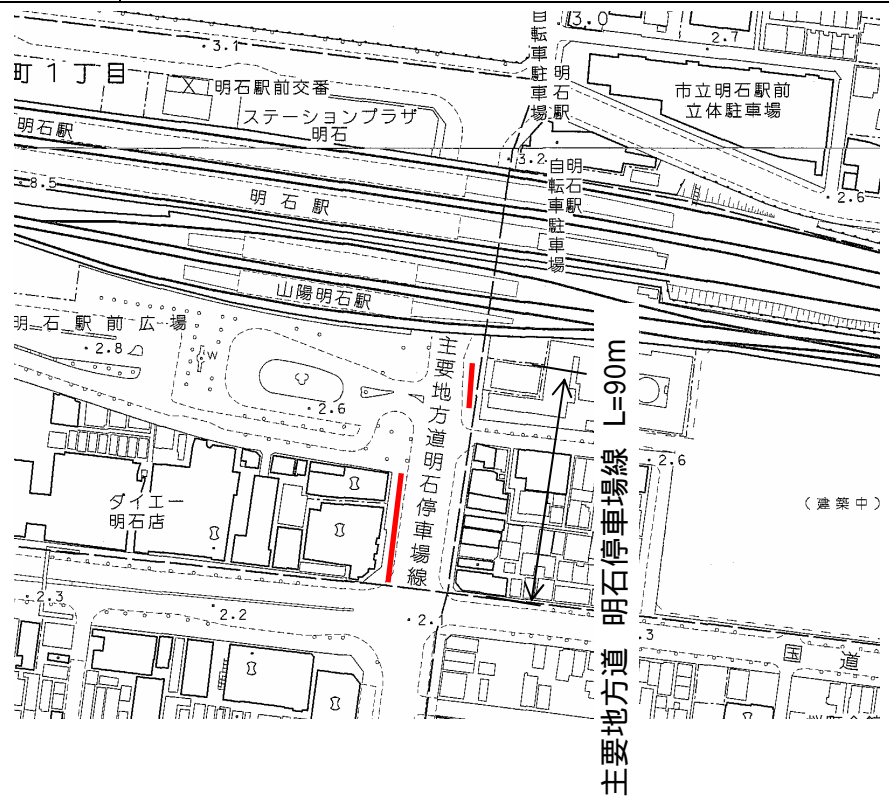


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消	凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—
	歩道乗入れ部の段差、勾配の解消			

主要地方道 明石停車場線  
 事業区間（始点 ~ 終点 )  
 延長（ 90 ）m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの変更	70 ( m )	H20 年度	H22 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



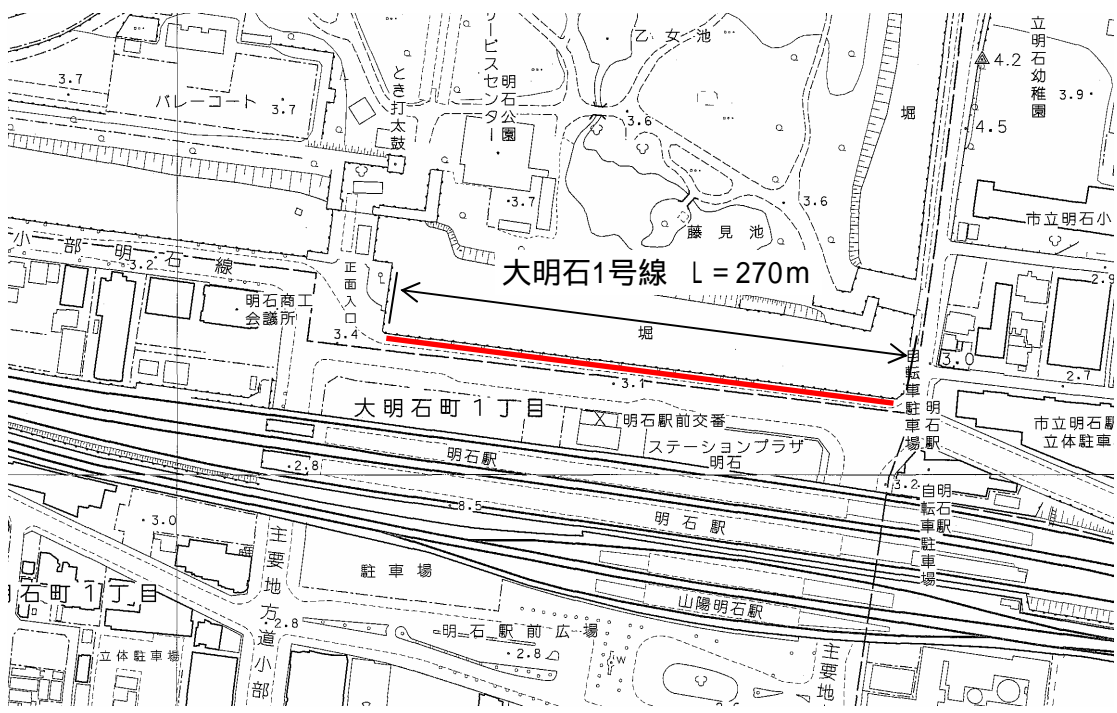
凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	<span style="color: red;">—</span>	凡例	
----	----------------	------------------------------------	----	--


明 石 地 区

( 市 道 )

大明石1号線 事業区間(始点 ~ 終点 ) 延長( 270 )m				
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの設置	225 ( m )	H18年度	H19年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 別途、案内標識などサイン計画の策定が必要

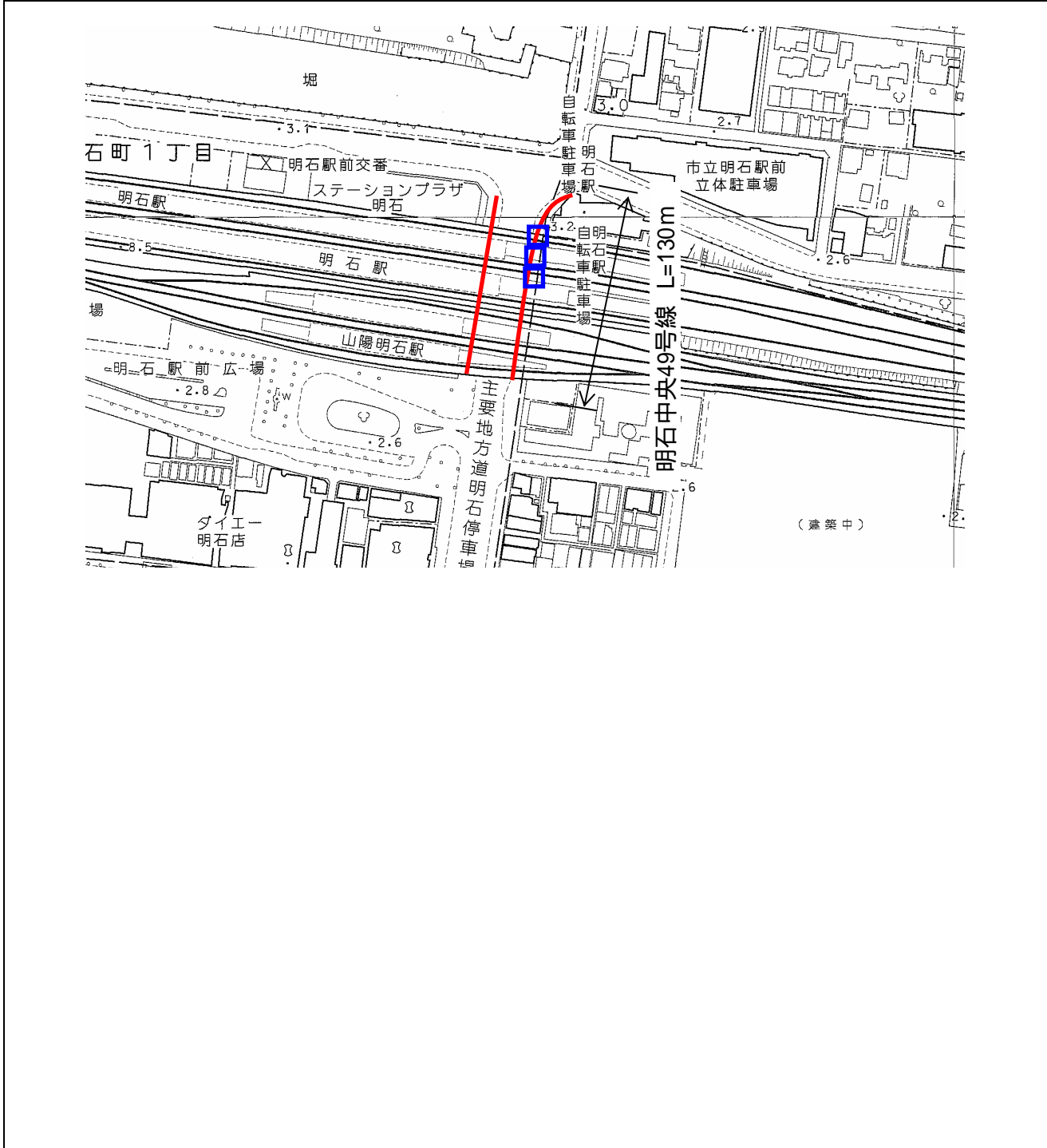



凡例	視覚障害者誘導ブロックの設置		凡例	
----	----------------	---	----	--

明石中央 49 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 130 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの変更	230 ( m )	H18 年度	H19 年度	
バス停の整備	3 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

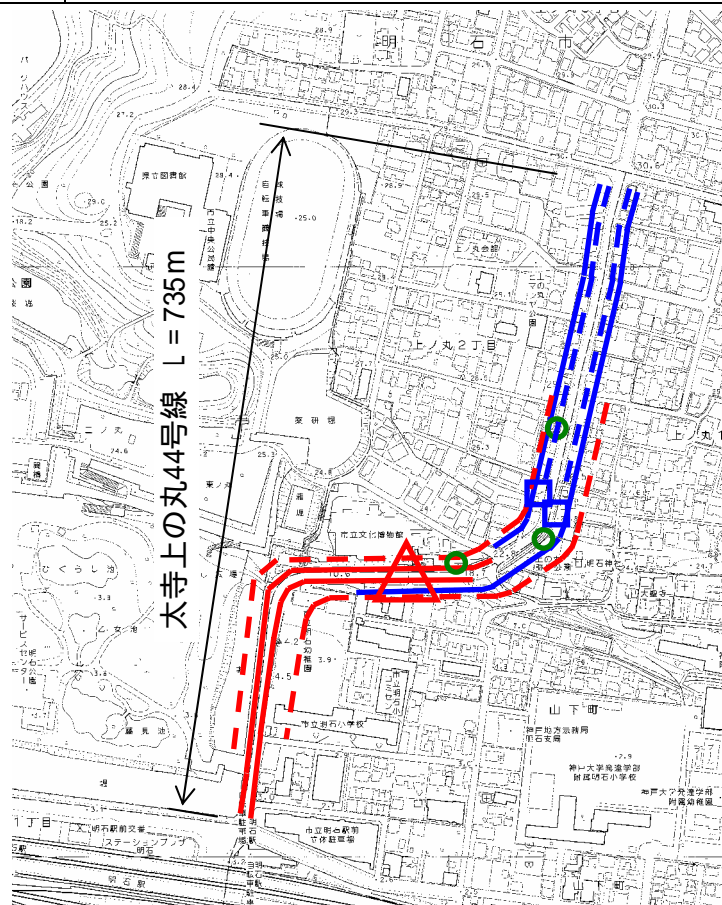


凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更		凡例	
凡例	バス停の整備		凡例	

太寺上の丸44号線  
 事業区間（始点 ~ 終点 ）  
 延長（ 735 ）m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	13 (箇所)	H18年度	H19年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	600 (m)	H18年度	H19年度	
細目グレーチングの設置	105 (箇所)	H18年度	H19年度	
立体横断施設の補修	1 (箇所)	H18年度	H19年度	
バス停の整備	2 (箇所)	H18年度	H19年度	
啓発標識の設置	30 (箇所)	H18年度	H19年度	
ガードレールの改修	400 (m)	H18年度	H19年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化



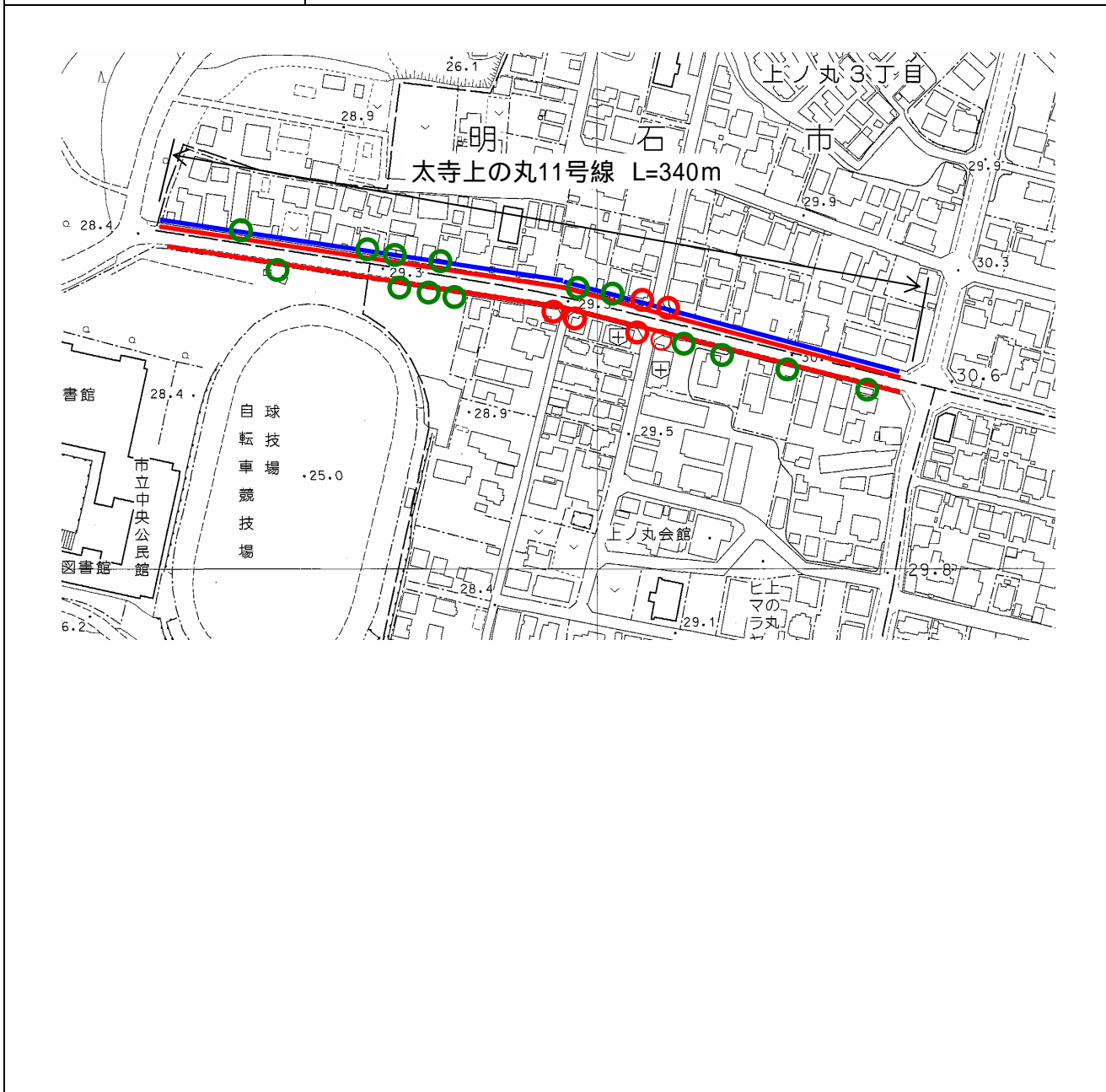
凡例	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善		凡例	バス停の整備	
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—		啓発標識の設置	--
	細目グレーチングの設置	—		ガードレールの改修	--
	立体横断施設の補修				



太寺上の丸11号線  
 事業区間(始点 ~ 終点 )  
 延長( 340 )m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	6(箇所)	H18年度	H19年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	14(箇所)	H18年度	H19年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	680(m)	H18年度	H19年度	
細目グレーチングの設置	340(m)	H18年度	H19年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化

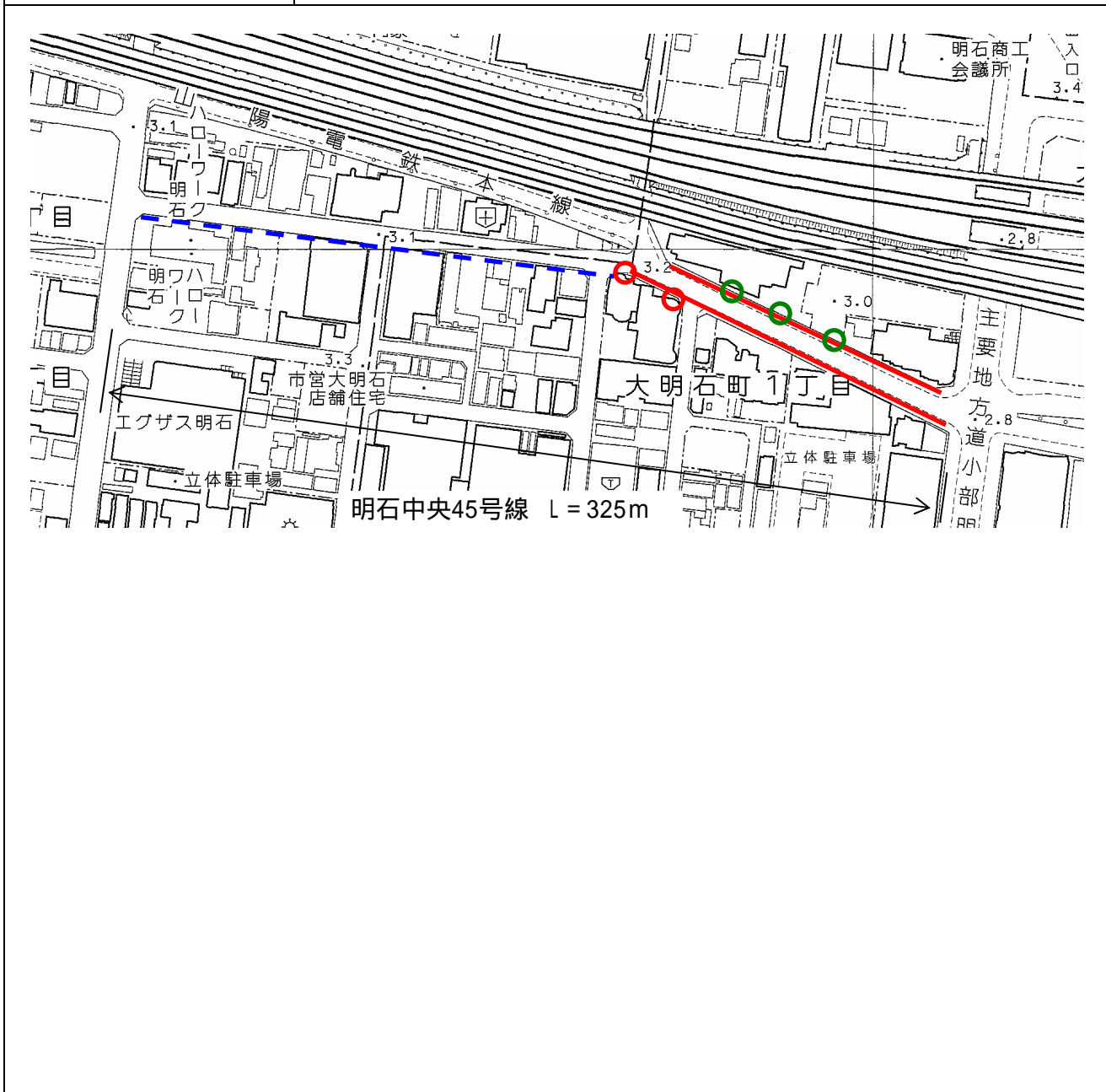


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—
凡例	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	凡例	細目グレーチングの設置	—

明石中央 45 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 325 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	2 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	3 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	230 ( m )	H18 年度	H19 年度	
路側部カラー舗装	480 ( m <sup>2</sup> )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化

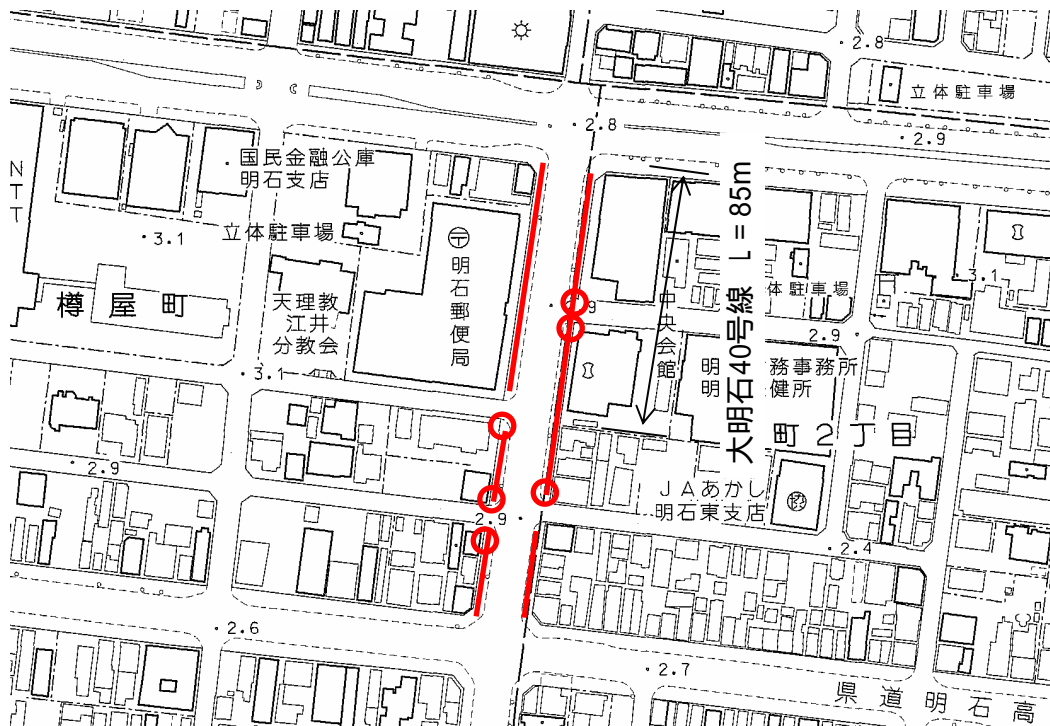


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—
凡例	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	凡例	路側部カラー舗装	- -

大明石 40 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 85 ) m

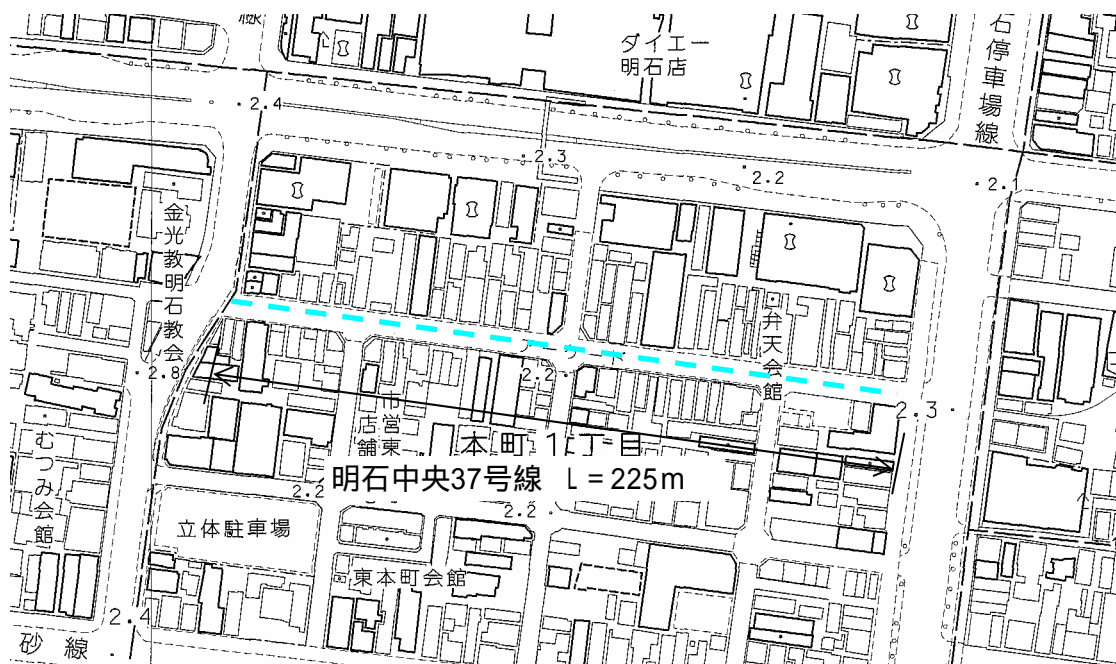
事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	6 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	340 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



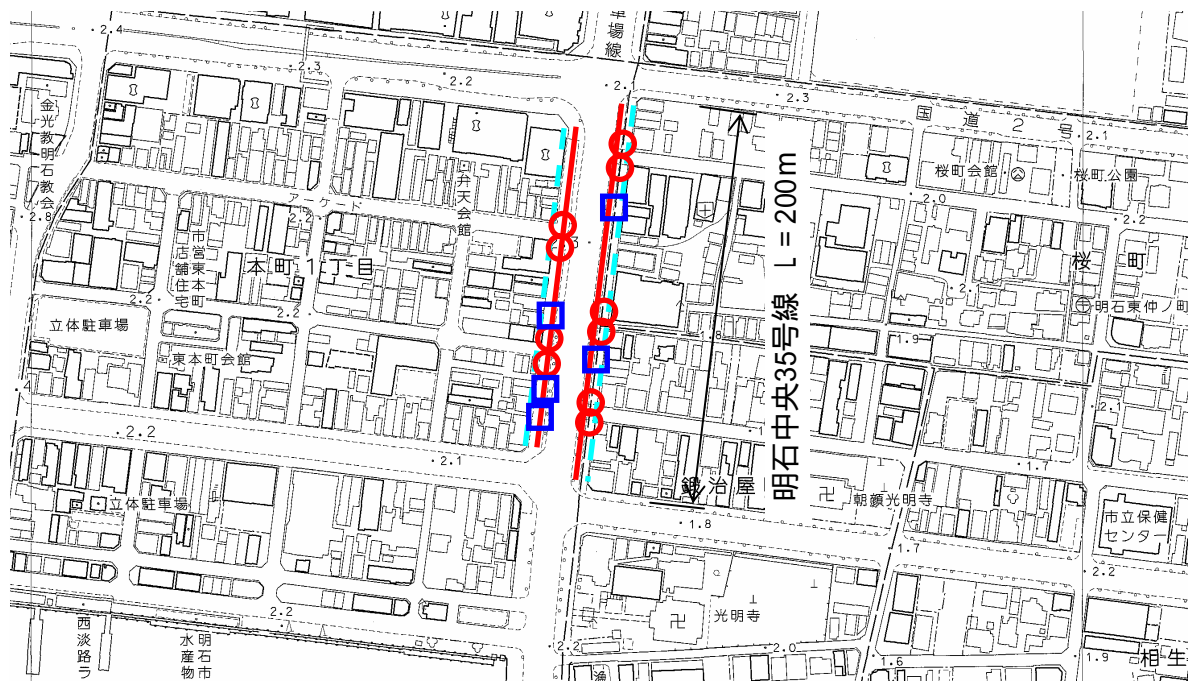
凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善		凡例	
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—		

明石中央 37 号線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延長 ( 225 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
舗装の全面改修	1,800 ( m <sup>2</sup> )	H18 年度	H19 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項		バリアフリー対応の舗装に改善		



凡例	舗装の全面改修	---	凡例	
----	---------	-----	----	--

明石中央 35 号線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延長 ( 183 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの設置	500 ( m )	H17 年度	H18 年度	
バス停の整備	5 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	10 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
歩道舗装の全面改修	2,500 ( m <sup>2</sup> )	H17 年度	H18 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	まちづくり総合支援事業 ( シンボルロードの整備 )			



凡例	視覚障害者誘導ブロックの設置	—	凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善
	バス停の整備			舗装の全面改修
				— —

明石中央 12 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 670 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	20 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	1,310 ( m )	H18 年度	H19 年度	
歩道の設置	10 ( m )	H17 年度	H17 年度	
縁石の変更 ( 横断勾配の変更 )	30 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	凡例	歩道の設置	—
凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—	縁石の変更 ( 横断勾配の変更 )	—

明石中央4号線  
 事業区間(始点 ~ 終点 )  
 延長( 240 )m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	2(箇所)	H18年度	H19年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	7(箇所)	H18年度	H19年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	240(m)	H18年度	H19年度	
細目グレーチングの設置	170(m)	H18年度	H19年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化

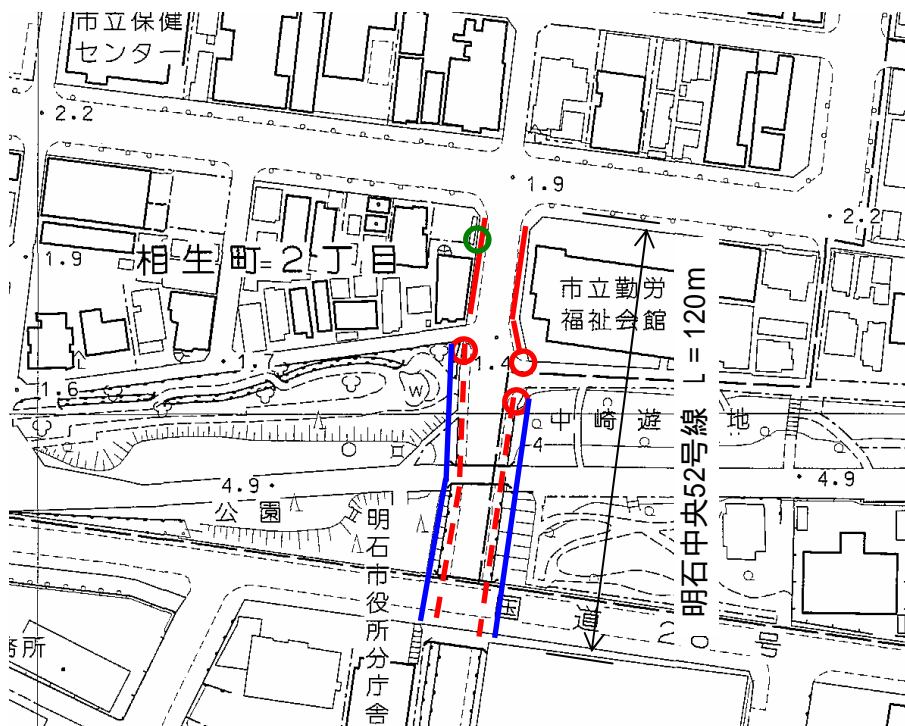


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	凡例	視覚障害者誘導ブロックの設置	—
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善		細目グレーチングの設置	- -

明石中央 52 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 120 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	3 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	70 ( m )	H18 年度	H19 年度	
啓発標識の設置	8 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
植樹の撤去、歩行空間の確保	230 ( m <sup>2</sup> )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



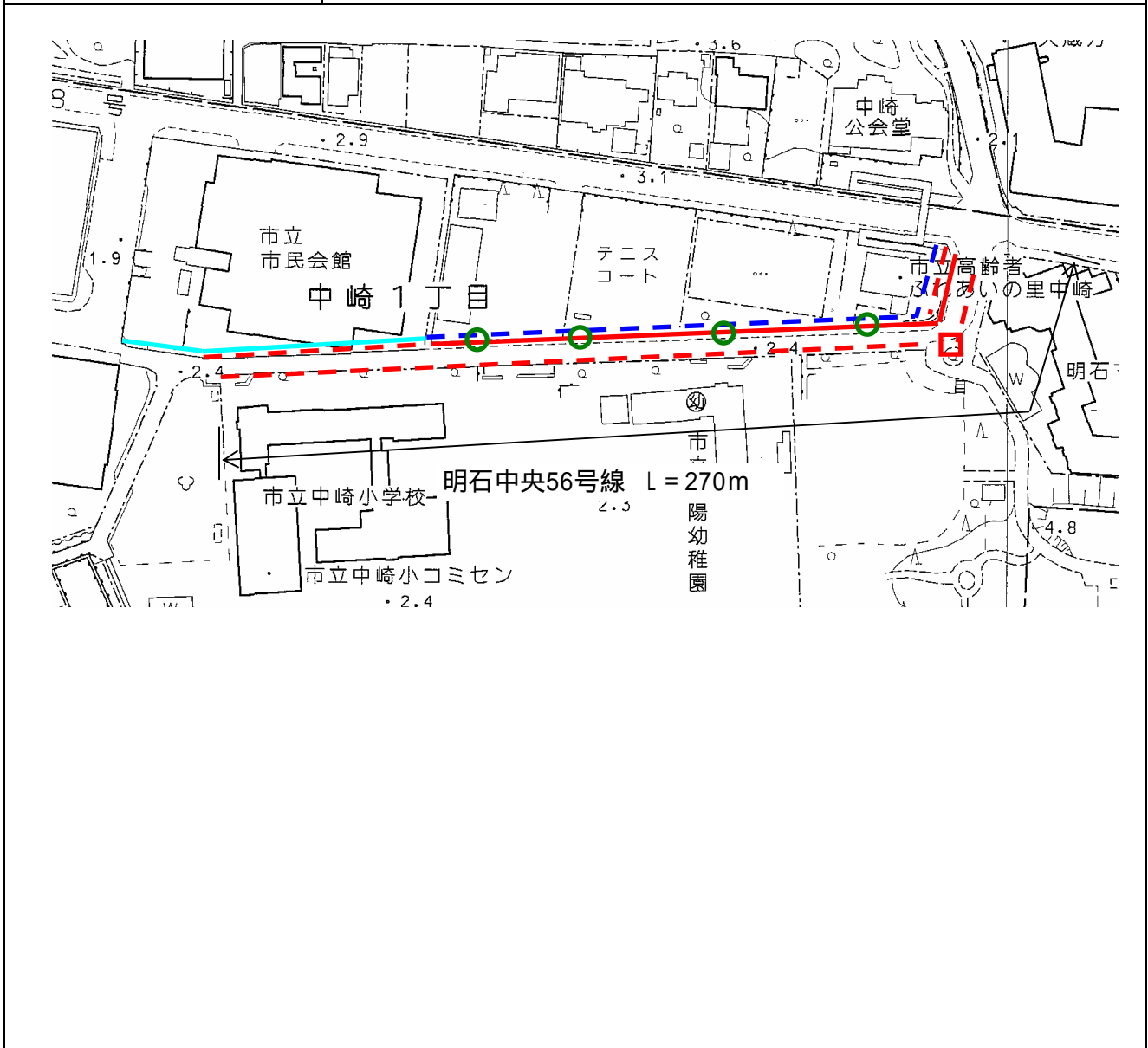
凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	凡例	啓発標識の設置	— —
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善		植樹の撤去、歩行空間の確保	—
	視覚障害者誘導ブロックの変更			



明石中央 56 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 270 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	4 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	270 ( m )	H18 年度	H19 年度	
側溝の蓋掛け	100 ( m )	H18 年度	H19 年度	
啓発標識の設置	2 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
植栽帯の撤去	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道の設置	100 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化



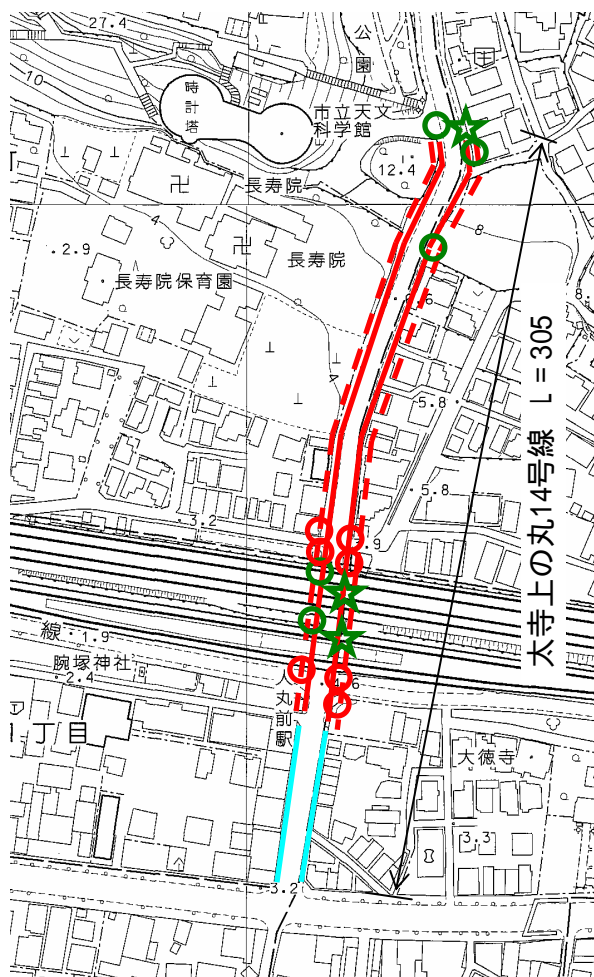
凡例	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善		凡例	歩道の設置	—
	視覚障害者誘導ブロックの変更	—		啓発標識の設置	- -
	側溝蓋掛け	- -		植栽帯の撤去	



太寺上の丸14号線  
 事業区間(始点 ~ 終点 )  
 延長( 305 )m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
セミフラット歩道の整備(改善)	120(m)	H18年度	H19年度	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	7(箇所)	H18年度	H19年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	2(箇所)	H18年度	H19年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	490(m)	H18年度	H19年度	
細目グレーチングの設置	3(箇所)	H18年度	H19年度	
啓発標識の設置	13(箇所)	H18年度	H19年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化

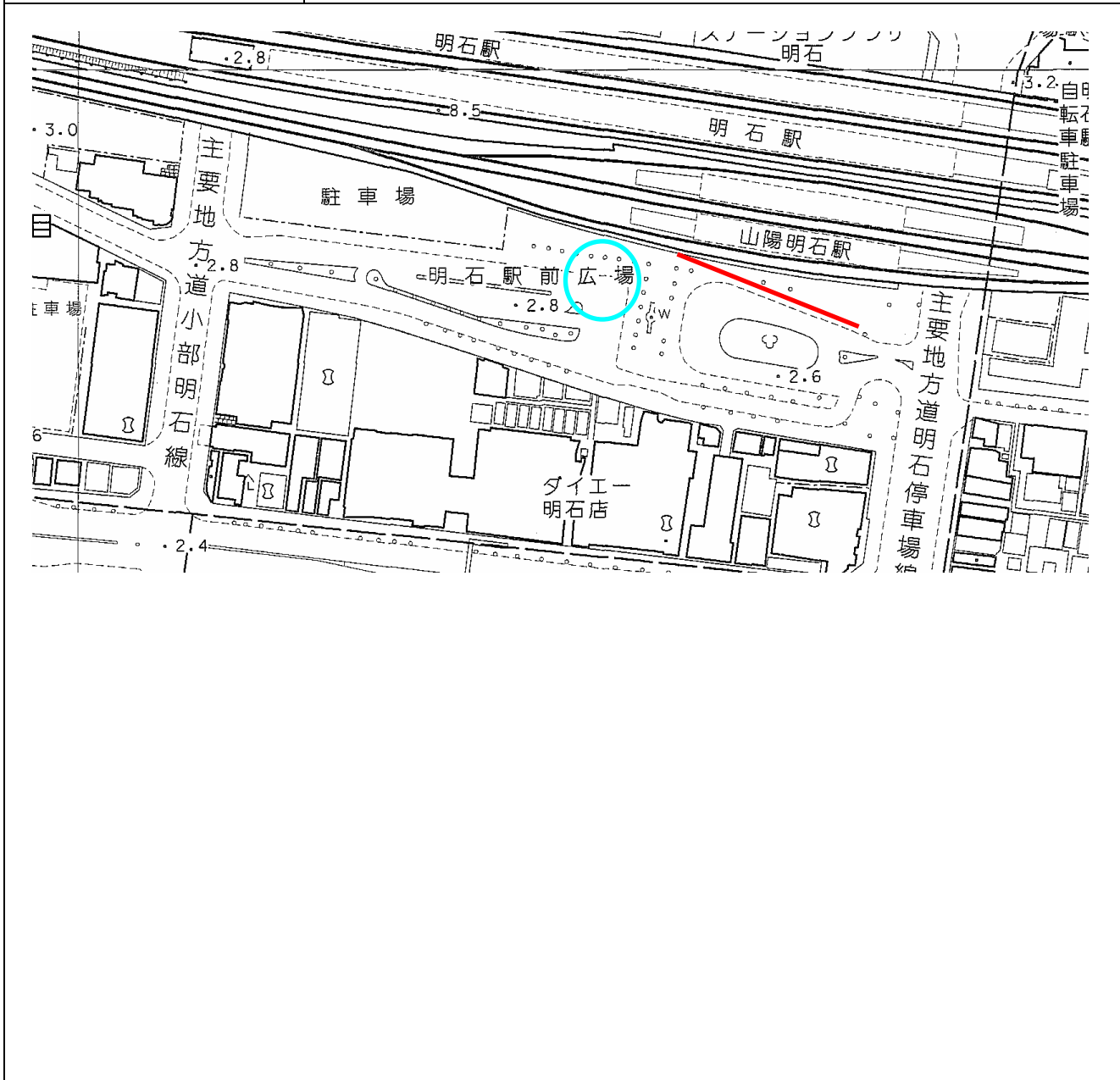


凡例	フラット歩道の整備(改善)	—	凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—
	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善			細目グレーチングの設置	
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善			啓発標識の設置	- -

明石中央 44 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 70 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの変更	70 ( m )	H18 年度	H19 年度	
身障者用乗降場の設置	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
バス停の整備	1 ( 式 )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—	凡例	
	身障者用乗降場の設置			

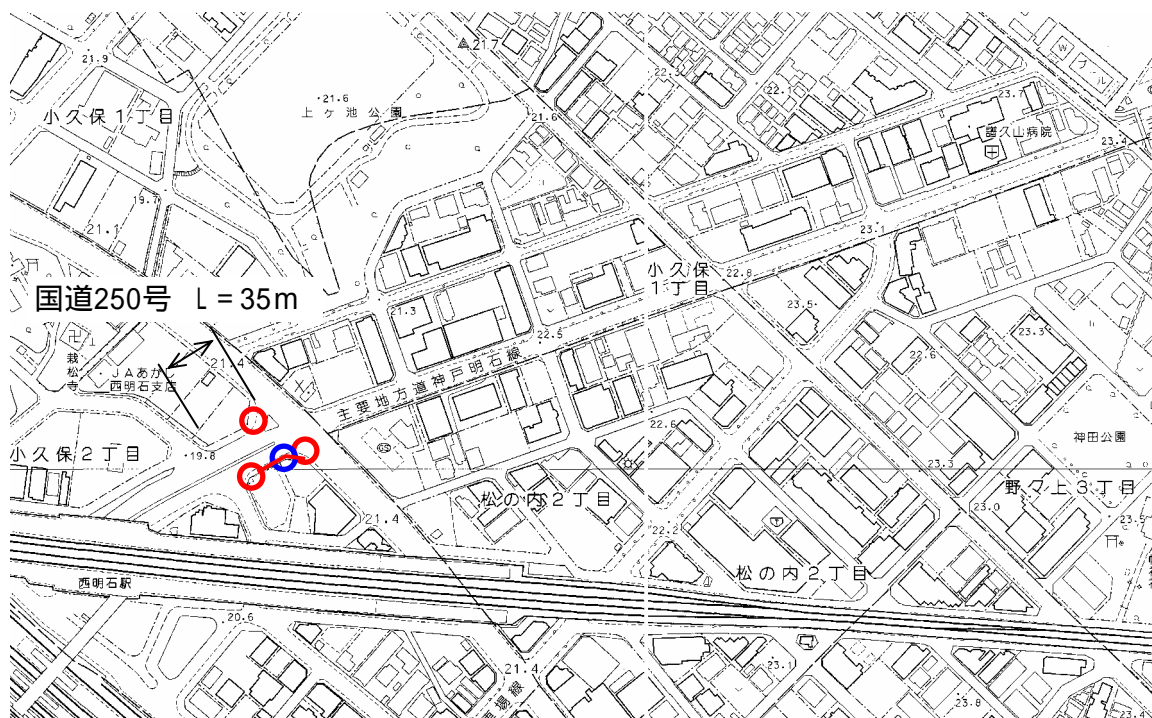
西明石地区

(国道・主要地方道・県道)

国道 250 号  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 35 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	3 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	35 ( m )	H17 年度	H18 年度	
細目グレーチングの設置 ( 集水枥 )	1 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	横断歩道内

事業実施に際し配慮すべき重要事項

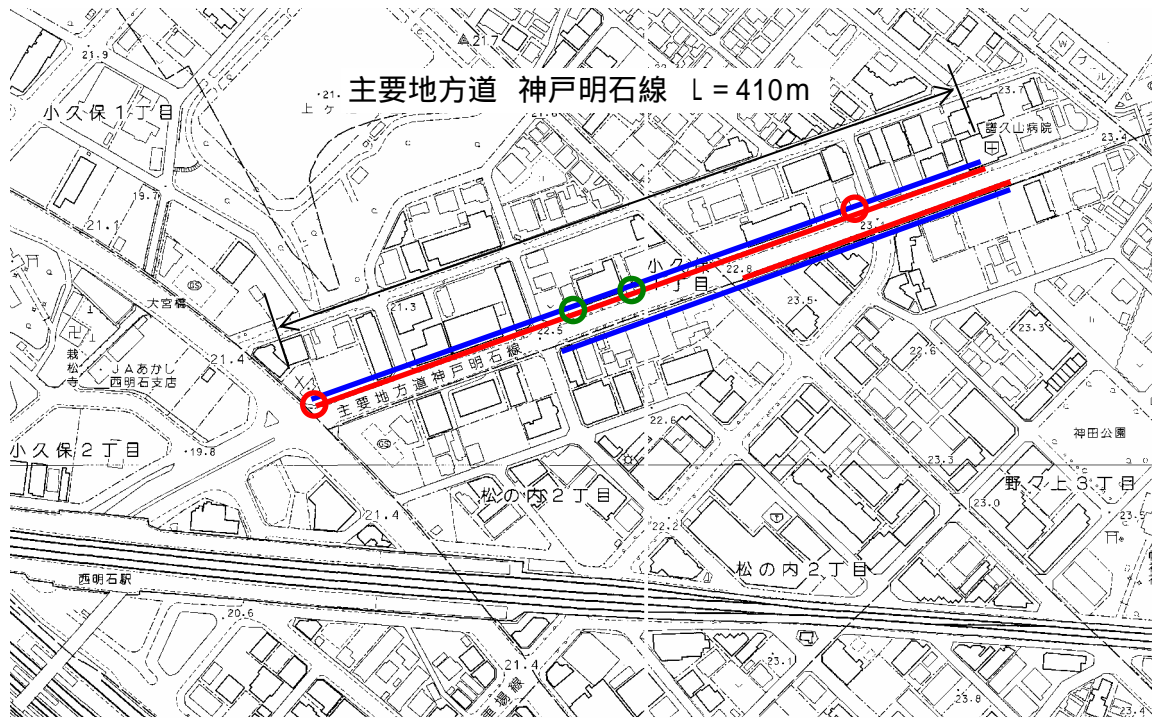


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善		凡例	細目グレーチングの設置	
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—			

主要地方道 神戸明石線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 410 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	2 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	2 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	270 ( m )	H17 年度	H18 年度	
細目グレーチングの設置	340 ( m )	H17 年度	H18 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項

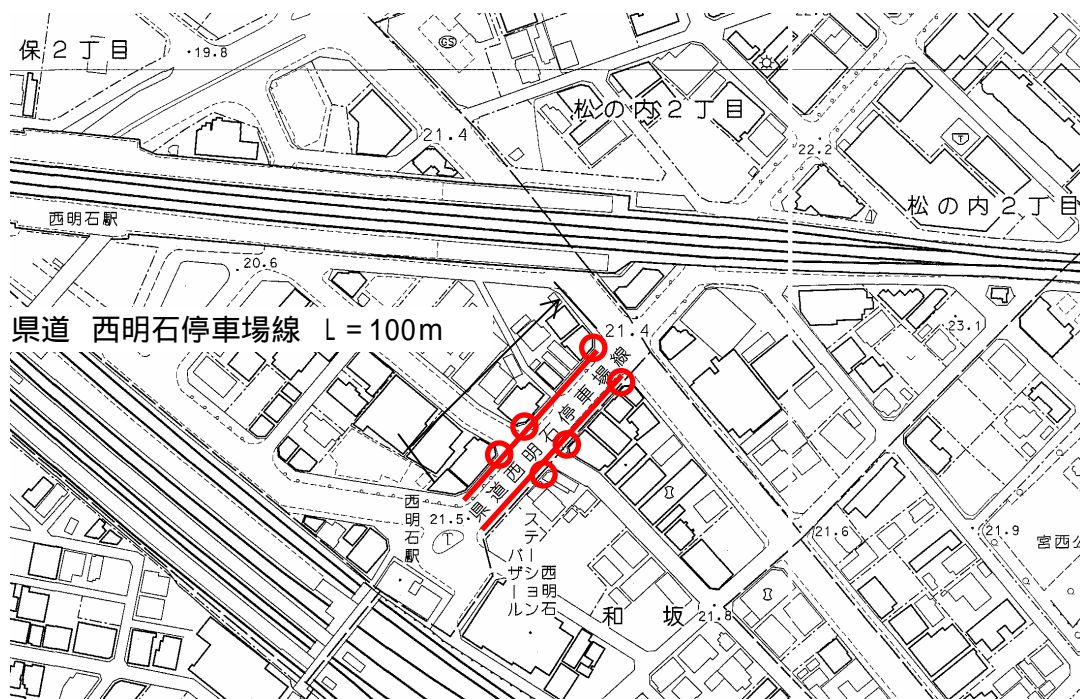


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	凡例	細目グレーチングの設置	—
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の解消		視覚障害者誘導ブロックの変更	—

県道 西明石停車場線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 100 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	6 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	200 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき  
 重要事項



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善		凡例	
	視覚障害者誘導ブロックの変更	—		



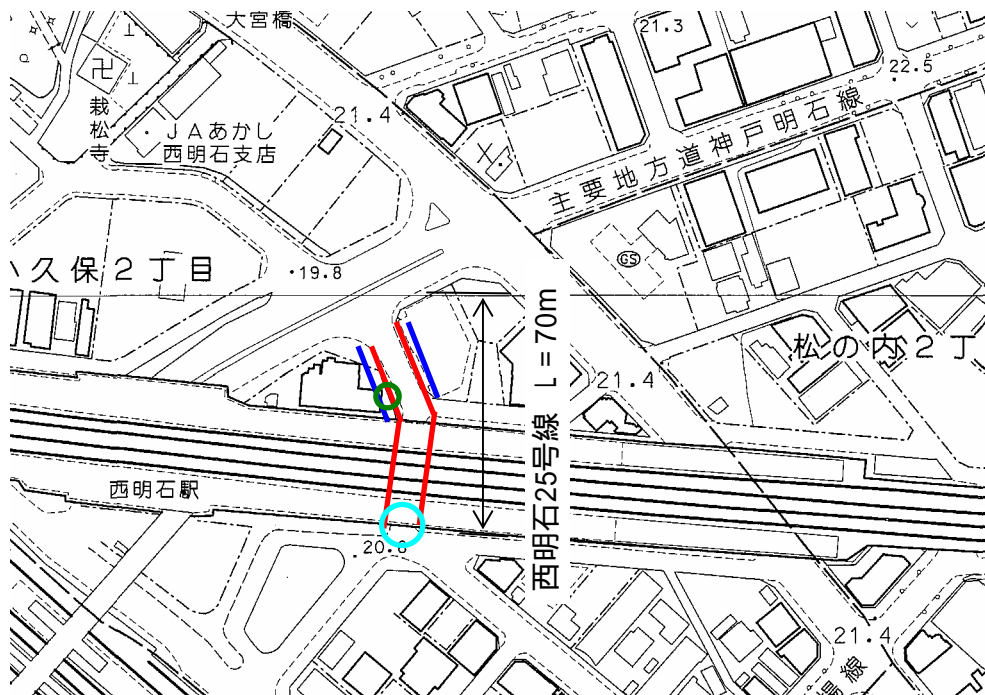
西明石地区

( 市道 )

西明石 25 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 70 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	140 ( m )	H18 年度	H19 年度	
スムーズ横断歩道の整備	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道の拡幅	50 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化

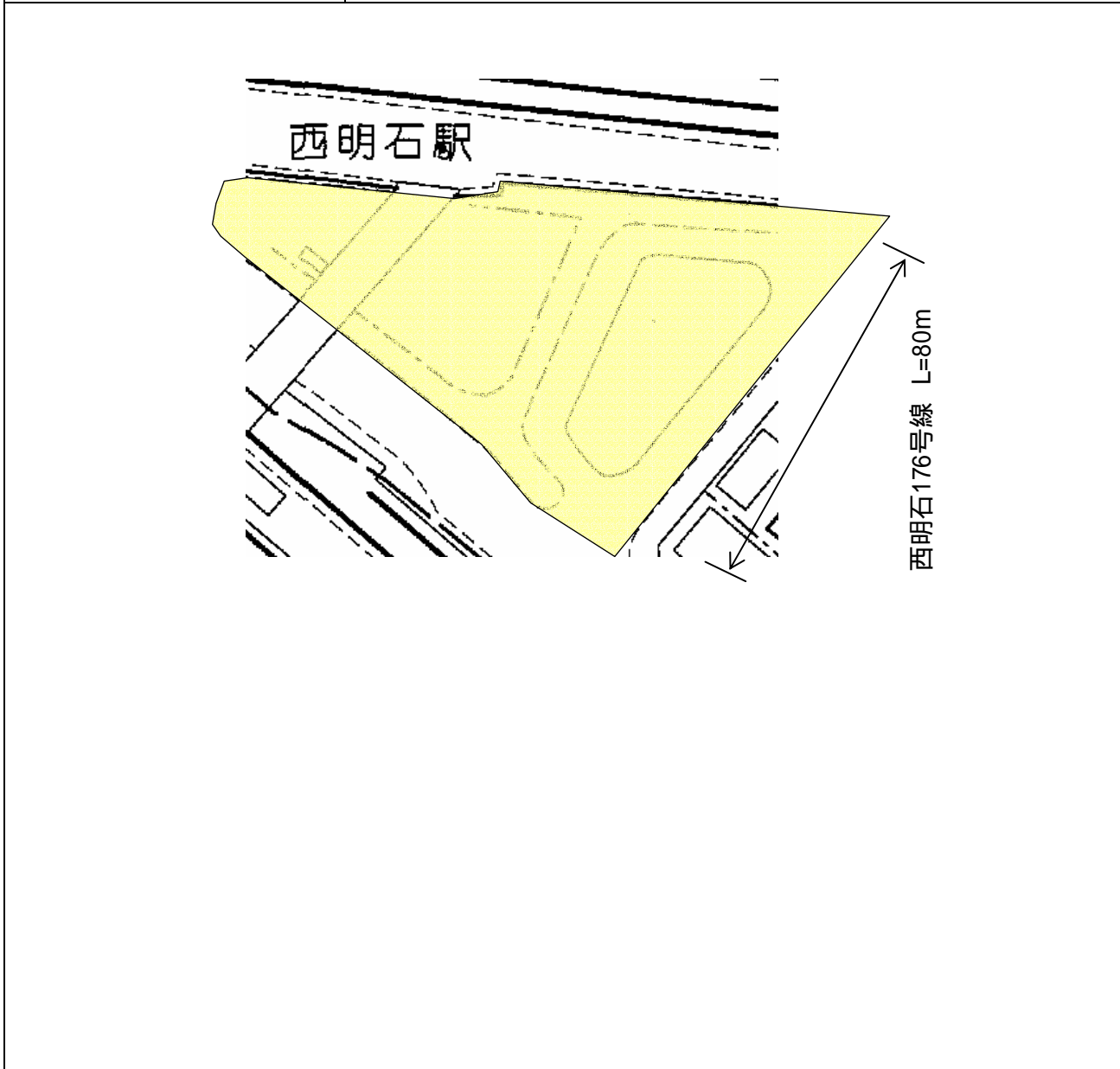


凡例	歩道乗入れ部の段差、勾配の解消		凡例	スムーズ横断歩道の整備	
凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—	凡例	歩道の拡幅	—

西明石 173 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 80 ) m

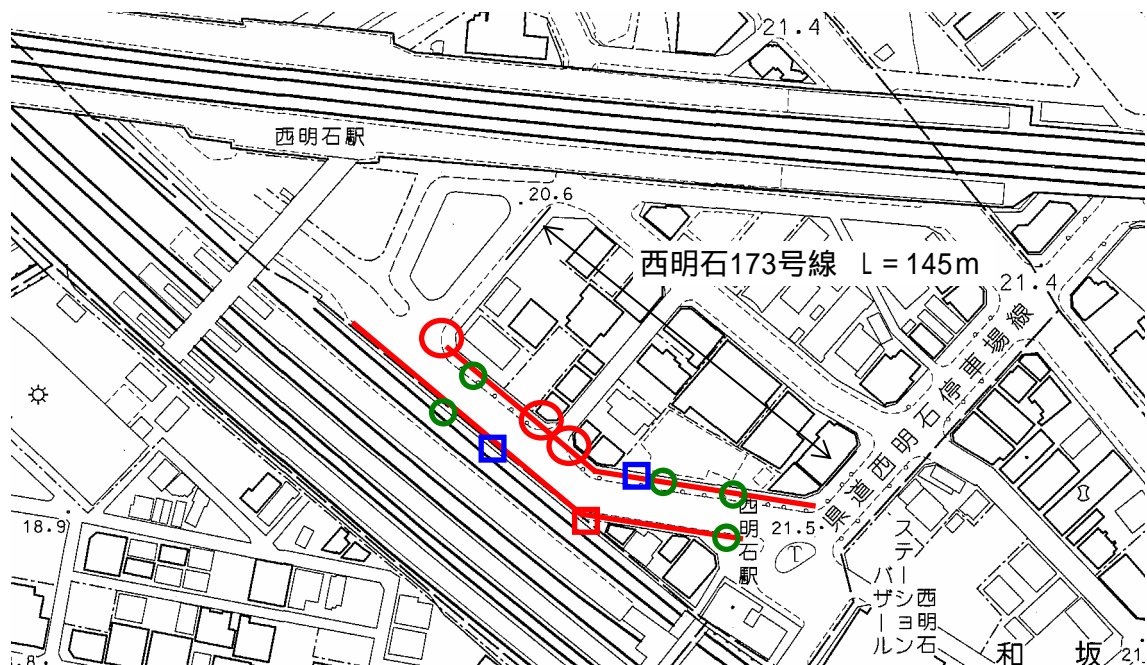
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
バリアフリー歩道の設置	1 ( 式 )	H17 年度	H18 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	1 ( 式 )	H17 年度	H18 年度	
身障者用乗降場の設置	1 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 別途案内標識などサイン計画の策定が必要  
 新幹線駅前広場整備事業



凡例	新幹線駅前広場整備事業範囲	<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	凡例	

西明石 173 号線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延 長 ( 145 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	3 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	5 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	260 ( m )	H18 年度	H19 年度	
車止め撤去	4 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
バス停の整備	2 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項	電柱の移設、スリム化			

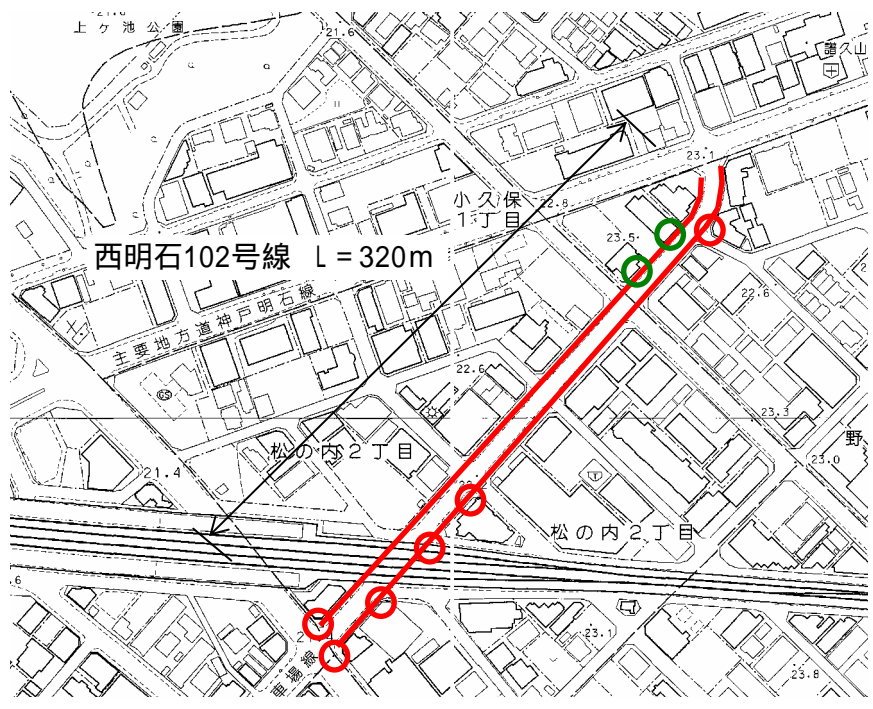


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善		凡例	バス停の整備	
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の解消			車止め撤去	
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—			

西明石 102 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 320 ) m

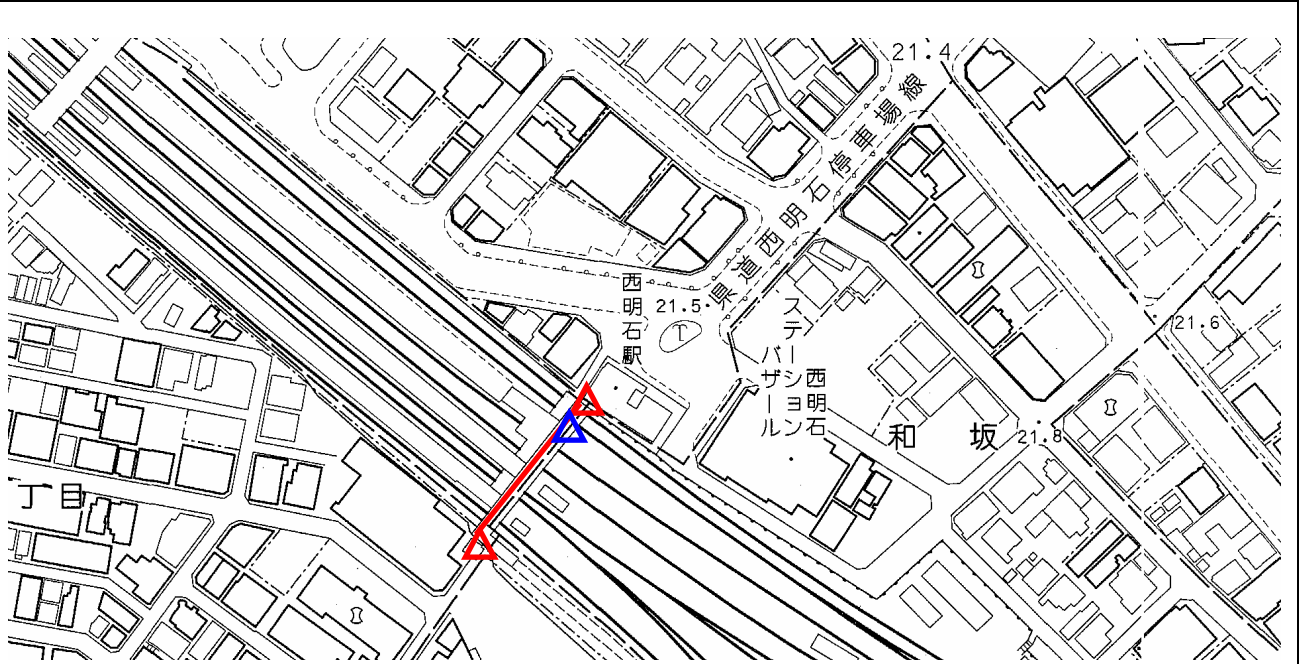
事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	6 ( 箇所 )	H17 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	2 ( 箇所 )	H17 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	640 ( m )	H17 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の改善		凡例	視覚障害者誘導ブロックの設置	—
凡例	歩道乗り入れ部の段差、勾配の解消		凡例		

西明石 29 号線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延長 ( 50 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの変更	50 ( m )	H17 年度	H18 年度	
立体横断施設の整備 ( ILバ ー 設置 )	2 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
立体横断施設の整備 ( スロープ設置 )	1 ( 箇所 )	H17 年度	H18 年度	
事業実施に際し配慮すべき重 要事項	自由通路のバリアフリー化			

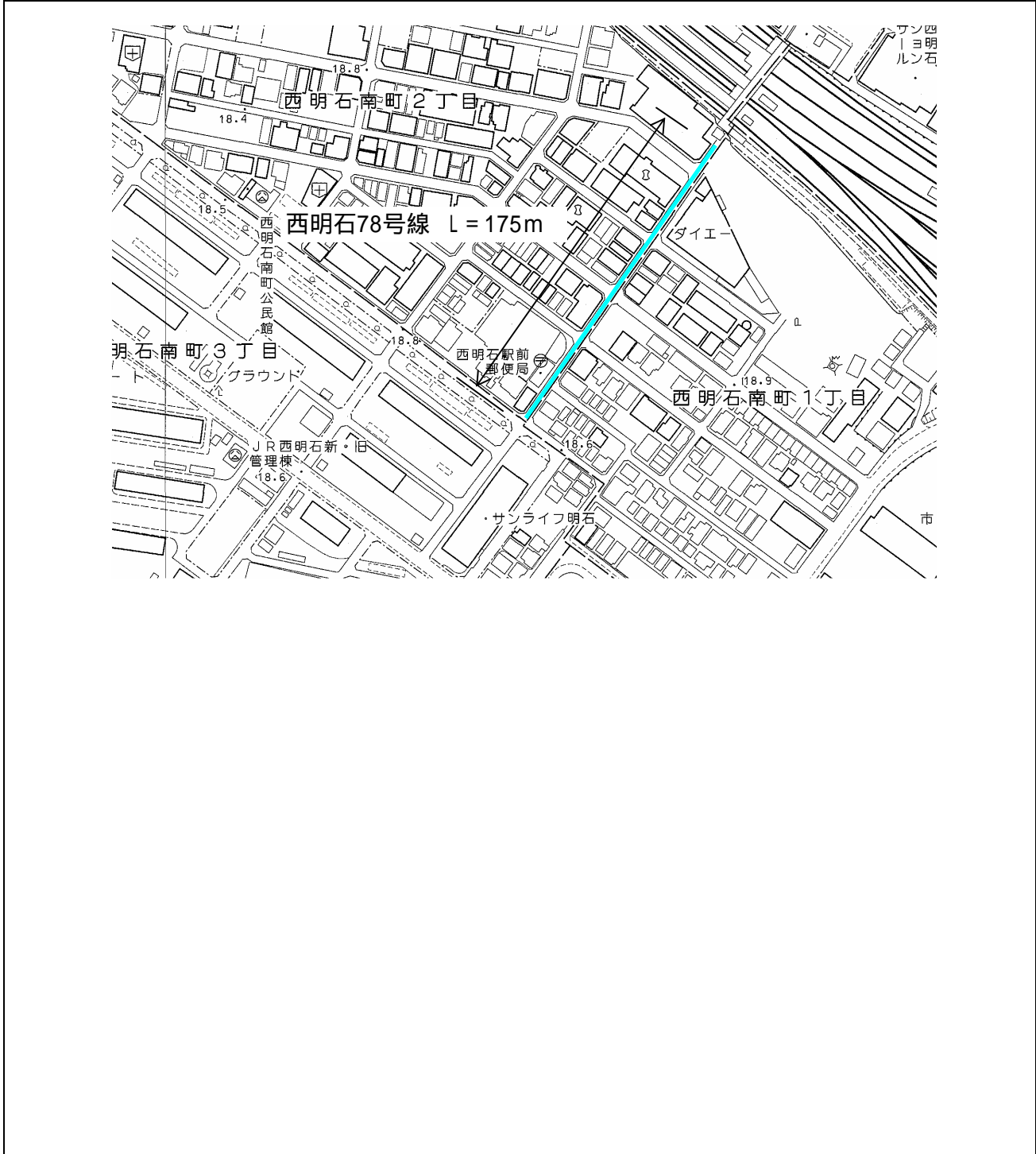



凡例	視覚障害者誘導ブロックの変更	—	凡例	立体横断施設の整備 ( スロープ設置 )	
	立体横断施設の整備 ( ILバ ー 設置 )				

西明石 78 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 175 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
路側部のカラー舗装	175 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項




凡例	路側部のカラー舗装		凡例	
----	-----------	---	----	--

藤江 12 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 25 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
路側部のカラー舗装	25 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	路側部のカラー舗装		凡例		
----	-----------	---	----	--	--




西明石 253 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 85 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
路側部のカラー舗装	85 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項



凡例	路側部のカラー舗装		凡例	
----	-----------	---	----	--

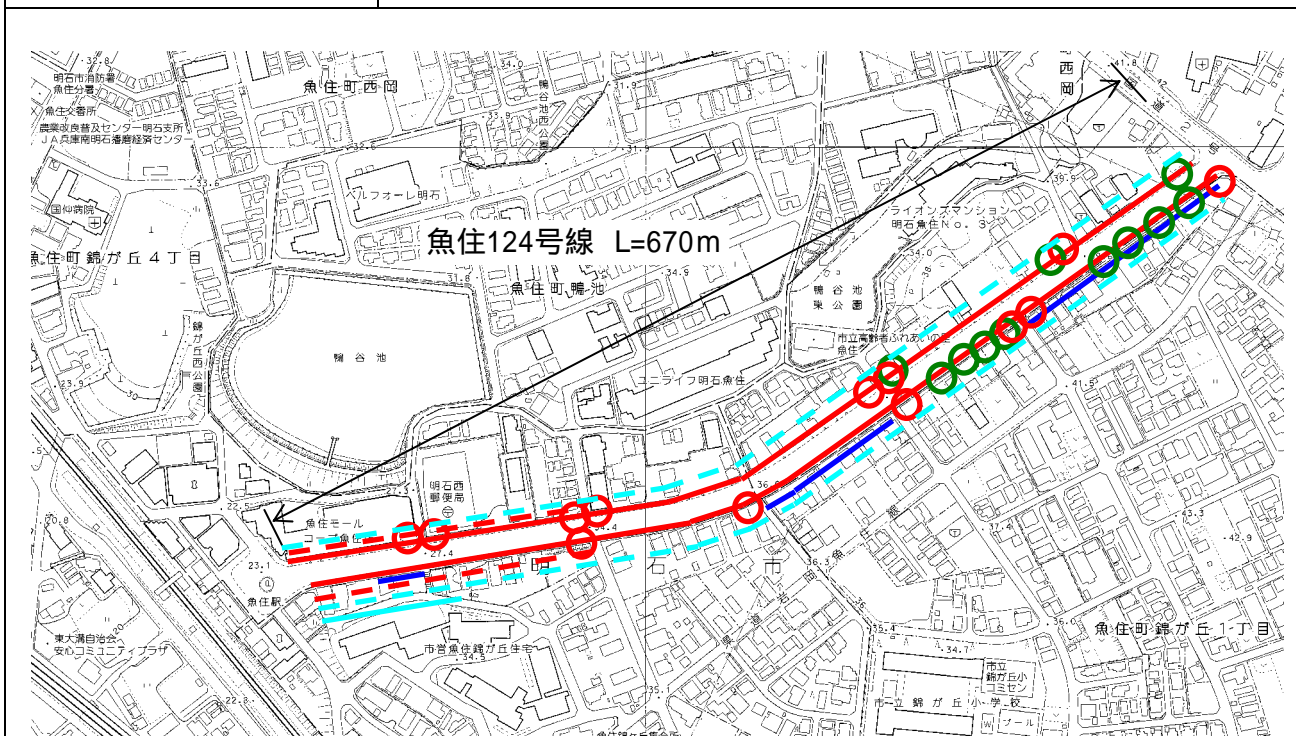
魚住地区

(市道)

魚住 124 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 670 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	13 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	11 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	1,340 ( m )	H18 年度	H19 年度	
細目グレーチングの設置	270 ( m )	H18 年度	H19 年度	
啓発標識の設置	370 ( m )	H18 年度	H19 年度	
歩道の拡幅 ( 3.5m 5.5m ) うちスロープの設置	1,340 ( m ) 85 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき  
重要事項

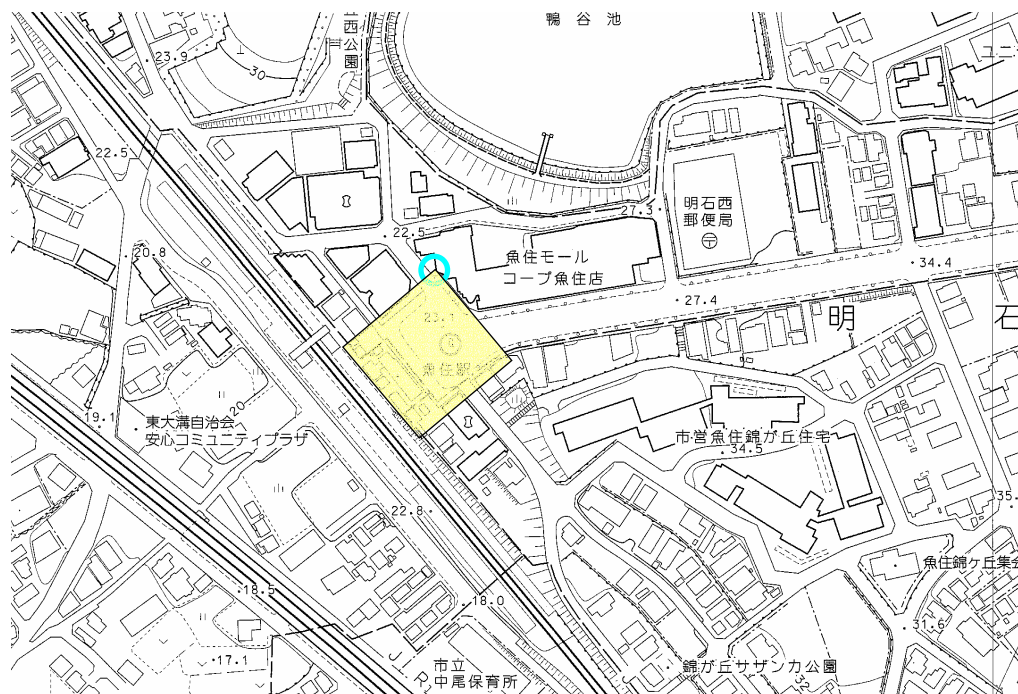


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	啓発標識の設置	--
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の解消			歩道の拡幅 ( 3.5m 5.5m )	---
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—		スロープの設置	---
	細目グレーチングの設置	—			

魚住 124 号線（駅前広場）  
 事業区間（始点 ~ 終点）  
 延長（ ）m

事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	2 (箇所)	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	1 (式)	H18 年度	H19 年度	
啓発標識の設置	1 (式)	H18 年度	H19 年度	
音声付案内標識の設置	1 (箇所)	H18 年度	H19 年度	
身障者用乗降場の設置	1 (箇所)	H18 年度	H19 年度	
エレベーター、エスカレーターの設置	各 1 (基)	H18 年度	H19 年度	
歩道の高上げ	1 (箇所)	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき重要事項 交通結節点改善事業（駅前広場の拡張）

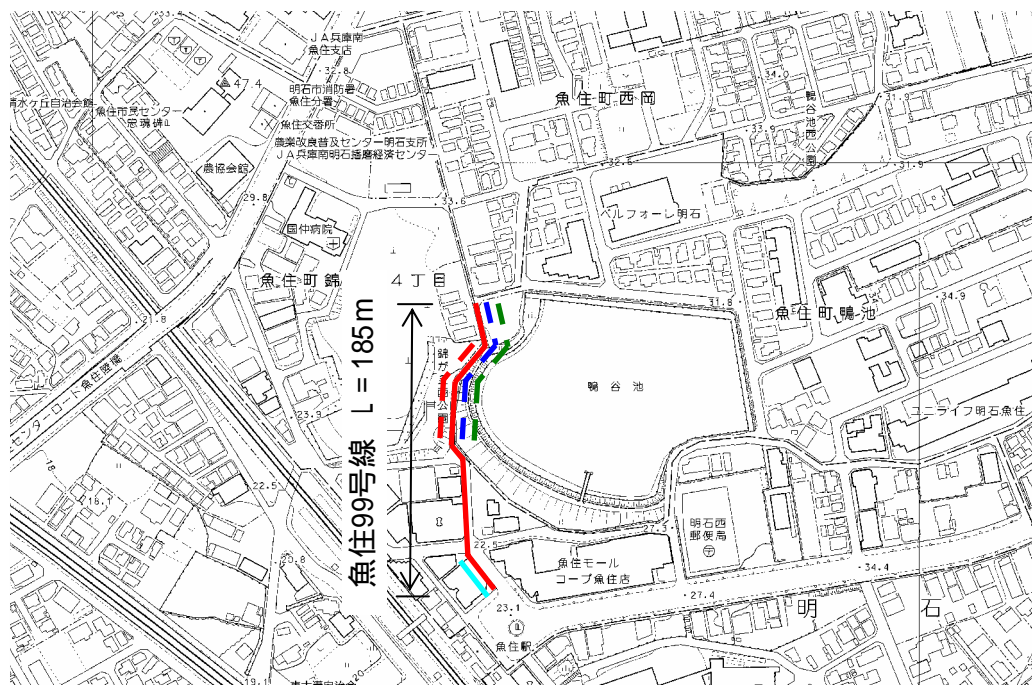


凡例	交通結節点改善事業範囲	<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 20px; height: 10px;"></span>	凡例	
	歩道の高上げ			

魚住 99 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 185 ) m

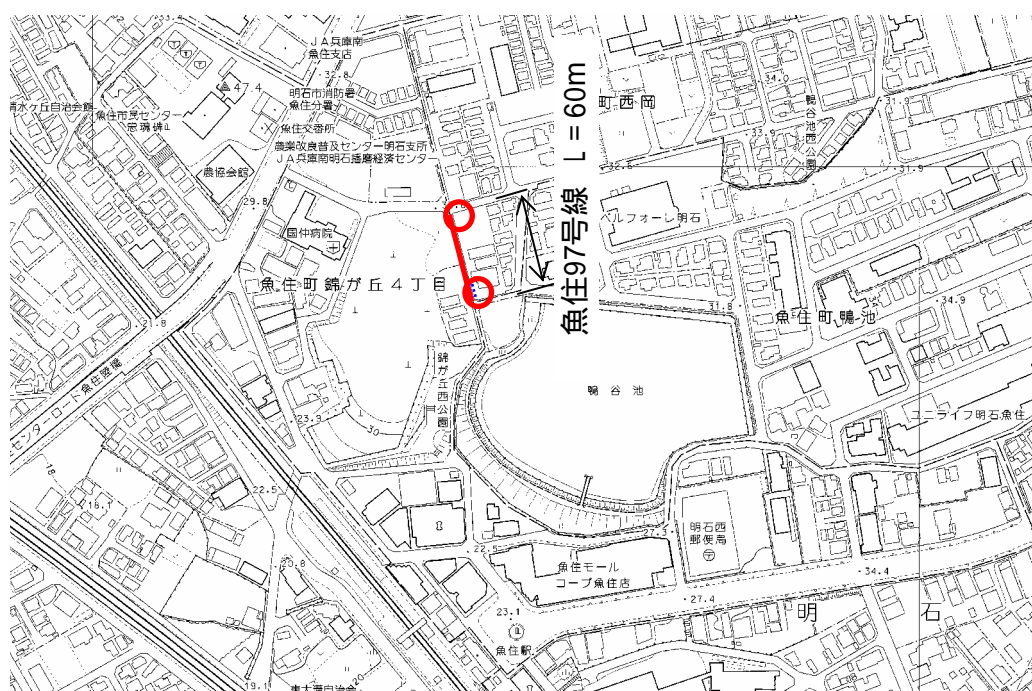
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
視覚障害者誘導ブロックの設置	185 ( m )	H18 年度	H19 年度	
縁石の変更	35 ( m )	H18 年度	H19 年度	
啓発標識の設置	70 ( m )	H18 年度	H19 年度	
手すりの設置	70 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき  
 重要事項 電柱の移設、スリム化



凡例	視覚障害者誘導ブロックの設置	—	凡例	啓発標識の設置	- -
	電柱の移設、スリム化	- -		手すりの設置	- -
	縁石の変更 ( 横断勾配の変更 )	- -			

魚住 97 号線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延 長 ( 60 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	2 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	60 ( m )	H18 年度	H19 年度	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項	電柱の移設 1 箇所			



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	
凡例	視覚障害者誘導ブロックの設置	—	凡例	

魚住 96 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 105 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長/箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	105 ( m )	H18 年度	H19 年度	
縁石の変更 ( 勾配の変更 )	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき  
 重要事項

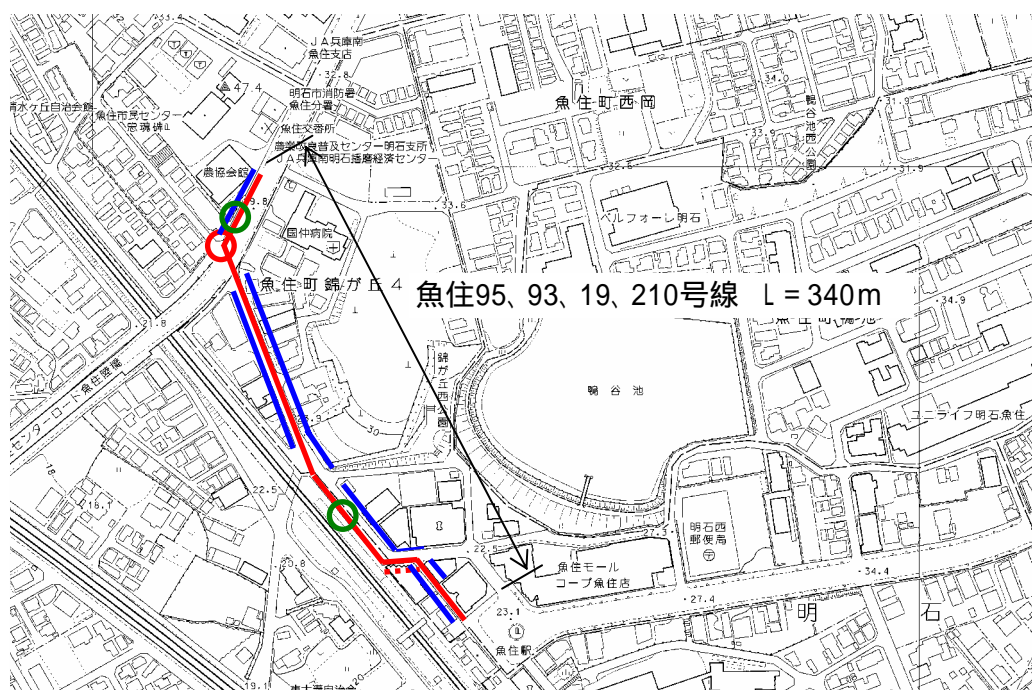


凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	縁石の変更 ( 横断勾配の変更 )	
	視覚障害者誘導ブロックの変更	—			

魚住 95、93、19、210 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延長 ( 340 ) m

事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	2 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの変更	340 ( m )	H18 年度	H19 年度	
啓発標識の設置	20 ( m )	H18 年度	H19 年度	
細目グレーチングの設置	400 ( m )	H18 年度	H19 年度	

事業実施に際し配慮すべき 準特定経路  
 重要事項



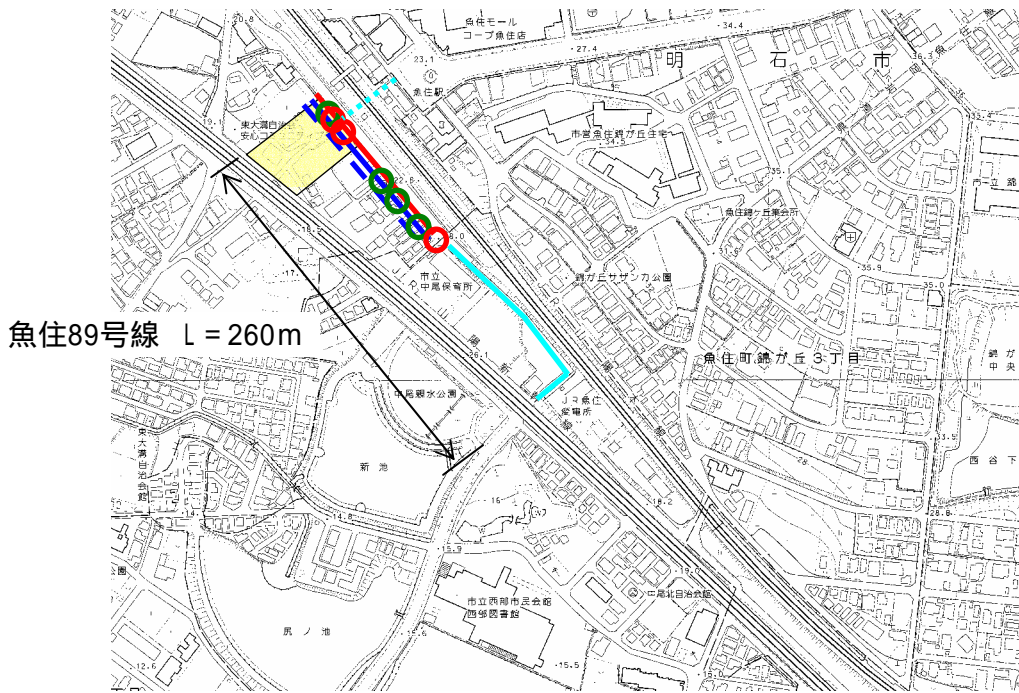
凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	細目グレーチングの設置	—
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の解消			啓発標識の設置	- -
	視覚障害者誘導ブロックの変更	—			



魚住 89 号線  
 事業区間 ( 始点 ~ 終点 )  
 延 長 ( 260 ) m

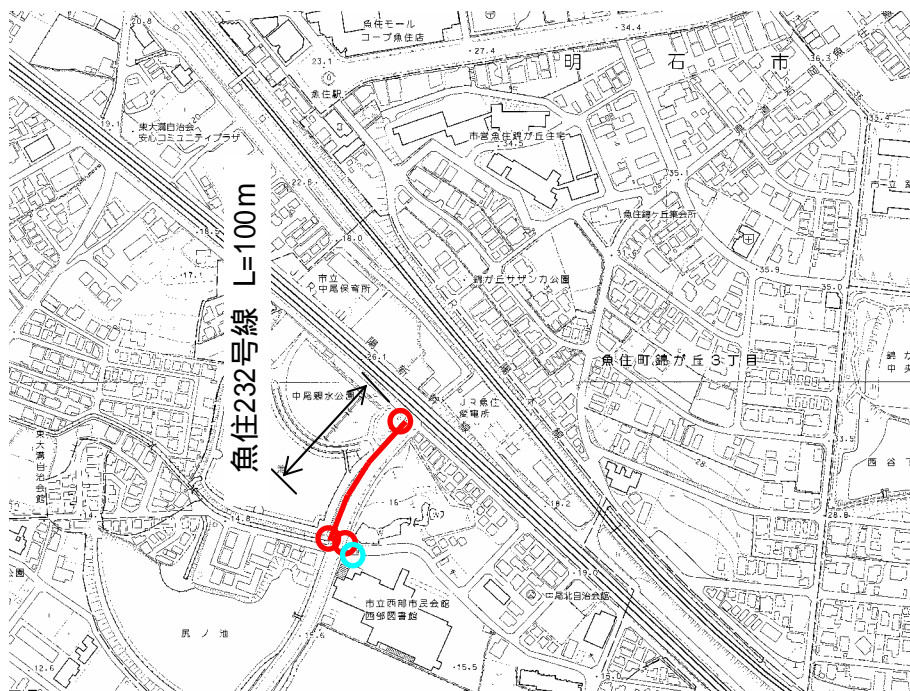
事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	3 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
歩道乗り入れ部の段差、勾配の改善	4 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	145 ( m )	H18 年度	H19 年度	
細目グレーチングの設置	145 ( m )	H18 年度	H19 年度	
歩道の設置	150 ( m )	H18 年度	H19 年度	
自由通路の設置	1 ( 式 )	H18 年度	H19 年度	新設駅前広場内
ILパター・イスルター設置	各 1 ( 基 )	H18 年度	H19 年度	新設駅前広場内
身障者乗降場の設置	1 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	新設駅前広場内

事業実施に際し配慮すべき重要事項 電柱の移設、スリム化  
 交通結節点改善事業 ( 駅前広場の新設 )



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	歩道の設置	—
	歩道乗り入れ部の段差、勾配の解消			自由通路の設置	- -
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—		交通結節点改善事業範囲	■
	細目グレーチングの設置	—			

魚住 232 号線				
事業区間 ( 始点 ~ 終点 )				
延長 ( 100 ) m				
事業の内容	事業量 ( 延長 / 箇所数 )	実施予定期間		備 考
		着手	完了	
歩道巻き込み部の段差、勾配の改善	3 ( 箇所 )	H18 年度	H19 年度	
視覚障害者誘導ブロックの設置	100 ( m )	H18 年度	H19 年度	
舗装整備	10 ( m )	H18 年度	H19 年度	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項				



凡例	歩道巻き込み部の段差、勾配の解消		凡例	舗装の整備	
	視覚障害者誘導ブロックの設置	—			

## 4 參考資料

## 明石市交通バリアフリー道路特定事業計画策定委員会

国道路管理者	国土交通省 近畿地方整備局 兵庫国道事務所 交通対策課
県道路管理者	兵庫県 東播磨県民局 県土整備部 明石土木事務所
市道路管理者	明石市 土木部
兵庫県公安委員会	明石警察署 交通第一課
明石地区バス事業者協会	明石市 交通部

(事務局)

明石市	土木部 交通政策室 道路計画課
-----	-----------------

### これまでの経緯

#### 明石市交通バリアフリー基本構想

平成 14 年 3 月 基本構想策定

#### 明石市交通バリアフリー道路特定事業計画策定委員会スケジュール

平成 16 年 12 月 21 日	第 1 回委員会開催
平成 17 年 1 月 19 日	ワーキング部会
平成 17 年 2 月 17 日	第 2 回委員会開催
平成 17 年 3 月 1～11 日	PI 実施（ホームページにて意見募集）
平成 17 年 3 月 22 日	ワーキング部会
平成 17 年 3 月 24 日	第 3 回委員会開催

---

## 明石市交通バリアフリー道路特定事業計画

発行日：平成17年(2005年)4月

発行：国土交通省・兵庫県・明石市

編集：明石市土木部交通政策室道路計画課

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

Tel (078) 918-5035

Fax (078) 918-5108

URL [http://www.city.akashi.hyogo.jp/doboku/doukei\\_ka](http://www.city.akashi.hyogo.jp/doboku/doukei_ka)

---